

(5) 各研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

法学研究科

1) 教育・研究指導の内容等

< 研究科の概要ならびに教育課程 >

【実態】

修了要件、科目概要・講義概要を含む詳細は履修要項・講義概要を参照のこと。

1. 研究科の概要

本研究科は、博士課程前期課程(以下、前期課程という。)ならびに博士課程後期課程(以下、後期課程という。)に、公法専攻(前期課程の入学定員60名、後期課程の入学定員6名)と民事法専攻(前期課程の入学定員70名、後期課程の入学定員9名)を設けている。また、研究者養成と実務家養成という2つの目標を実現するために、1994年度より「研究コース」と「専修コース」の2つのコースから成る教学システムを導入している。各専攻の前期課程を「研究コース」と「専修コース」に分け、このうち「専修コース」はさらに「司法専修コース」と「法政専修コース」とに分けている。一方、後期課程は「研究コース」のみとしている。「研究コース」は「ゆるやかな5年一貫制」を導入して研究者養成を進め、「専修コース」は、前期課程2年で修了するよう設計され、実務家養成を担っている。

2. 修了要件等

(1) 前期課程

1) 研究コース

自専攻の研究コースの科目から講義8単位、演習4単位、外国書講読(2ヶ国)8単位、公法特別研究または民事法特別研究6単位を含めて合計30単位以上を履修することとしている。また、研究コースは、通常、通年4単位の科目となる。公法特別研究ならびに民事法特別研究では指導教授の指導を受ける。外国書については、外国人留学生は自国語以外の2ヶ国語を履修するものとし、うち1ヶ国語は日本語によることができる。

2) 専修コース(司法専修コース、法政専修コース)

司法専修コース、法政専修コースの科目より公法特別演習または民事法特別演習6単位以上を含め、自専攻かつ自コースの科目16単位以上、他専攻もしくは他コースの科目または共通科目(専門外国語)4単位以上、合計30単位以上を履修することとしている。公法特別演習ならびに民事法特別演習では指導教授の指導を受ける。

(2) 後期課程(研究コースのみをおいている)

通年4単位科目について、自専攻8単位以上を含め合計12単位以上を選択履修して必要な研究指導を受けることとしている。

3. 各コースの概要

(1) 研究コース

各専攻の前期課程・後期課程に研究コースをおき、「ゆるやかな5年一貫制」を取り入

れている。これは、大学院設置基準第4条にいう「研究者として自立して研究活動を行う」のに必要な研究能力の獲得をめざして法学・政治学を専攻する研究者を養成するという目的に沿って、取り組みを強化したものである。「ゆるやかな5年一貫制」とは、前期課程修了者は、修士論文、口頭試問および研究計画概要書の審査により後期課程への進学を認められること（これに対して他コース・他大学大学院の前期課程ないし修士課程修了者に対しては、筆記試験および口頭試問を課して後期課程への入学を許可している）を基盤にして、後期課程への入学を見据えた前期課程からの教育をいう。従って、前期課程の2年間では修士論文の作成を通じて自立した研究者に向けた基礎固めを行い、後期課程の3年間では、博士論文の作成を通じて自立した研究者としての完成をめざしている。

また、個々の院生の問題意識に応じた柔軟な科目設定、個別指導の充実、学内外の研究会を通じた集団的指導の充実、外国語文献の高度な読解力の重視を特徴とする教学を展開しており、後期課程の3年間で博士論文を書き上げる指導を行うことを研究科で確認している。また、前述の「特別研究」では、指導教員が修士論文の作成や専門誌への掲載論文作成のための個別指導を行っている。同時に本研究科では学内外の研究会を通じた集団的指導の充実にも努めており、研究科内部において公法、民事法、刑法、政治学の各部門ごとの学内研究会が開かれ、ここでは複数の教員による集団的指導が行われている。

(2) 専修コース

専修コースは、大学院設置基準第3条にいう「高度の専門性を要する職業等に必要な能力」の獲得をめざすものであり、前期課程での2年間みの学修を想定している。実践的内容の講義科目の履修が中心となるが、2年間の学習を総括するものとして修士論文の作成を位置づけている。本コースはさらに司法専修と法政専修の2つのコースに分かれており、それぞれの教学内容は以下のとおりである。

1) 司法専修コース

本コースは、現代法の総合的・体系的理解により、狭義の法曹（裁判官、検察官、弁護士）に求められる高度の法運用能力の獲得を目的とするものである。高度の法運用能力とは、具体的事例において法的な問題点を析出する能力、法の理念と実定法体系に照応させて問題を解決する能力を指す。

本コースでは、六法科目を中心としてカリキュラムを編成している。また、院生の到達度に応じた科目のグレード制の採用、講義科目と演習科目との授業方法の区別の徹底、少人数で応用力を高める演習科目・ユースング科目の設置、課外講座との連携（課外講座の受講による単位認定、個人カルテによる個々の院生の力量把握）、第一線で活躍中の弁護士等による実践的な講義などの展開、複数科目にまたがるテーマの設定により応用力を高めて口述試験に備えさせる科目の設置等により、先（第1章に掲げた）理念・目的を具体化する教学を展開している。一方、法曹界以外の例えば、公務員、民間企業への進路を希望する院生には、他研究科の科目受講や他専攻・コース受講を可能にすることで、必要な科目履修を可能としている。

2) 法政専修コース

本コースは、税法、知的財産法、企業法務論等をはじめとする特殊法や英米法、ヨー

ロッパ法などの地域法、政治・行政学の研究を通じて、企業における法務のスペシャリスト、国際法務のスペシャリスト、公務員、マスコミ等で求められる能力を養成することを目的とするものである。

本コースは、各自の専攻科目および周辺領域科目を幅広く開講しており、英米法、ヨーロッパ法、アジア地域法、企業税法、知的財産法、企業法務論、国際取引法、倒産法などといった講義科目を公法専攻、民事法専攻の各専攻に沿って設けるとともに、法務実務実習、Legal Reading & Writing、特定のテーマを選び指導を受け研究を進める「特定研究」、共通科目としての専門外国語(英、独、仏、中国)等の科目をおいている。

また、院生の要望に応じた科目増設、実務家(公認会計士、税理士、弁理士、司法書士、財務省、民間企業法務部)による講義の拡充、監査法人との協定科目、税理士事務所、会計事務所、特許事務所、地方自治体、国土交通省、民間企業へのインターンシップの拡充等にも取り組んでいる。これらを通じて、実務に即して専門に特化した実践的な法運用能力の獲得を図っている。

4. 特色ある科目ならびに履修方法・研究指導について

(1) ユーブンク科目

法曹をめざす院生が、判例を素材として判例分析能力を培う、事例問題についての答案作成、議論等を通じて総合的応用力・実践力を身につけることを目的としている。

(2) 法務実務実習

本科目は、高度専門職業人の養成をめざす本研究科の特色ある実習プログラムとして法政専修コースにおかれている。ここでは、企業、法律(弁護士)事務所、特許(弁理士)事務所、会計(税理士)事務所、自治体等において法律関係業務に関する実務実習を行う。これには司法専修コースの院生も受講が可能であり、本研究科において修得する高度な専門知識を運用する力量の養成に大きな役割を果たしている。

(3) 単位認定

履修科目中10単位を超えない範囲で、他研究科または他の大学院において履修したものを、本研究科の履修に代えることができる。この場合、司法専修コースおよび法政専修コースは、他専攻または他コース科目の履修に代えるものとし、研究コースについては自専攻科目の履修に代えるものとしている。

(4) 科目配置

社会人学生が受講できるよう、社会人のニーズが高い一定の科目を6時限目・7時限目や土曜日に配置している。

(5) 学内研究会

学内研究会として、法政研究会、公法研究会、刑事法研究会、民事法研究会、政治学研究会がある。これらは、教員と院生の有志による自発的研究会として位置づけているが、教員間の申し合わせにより、教員は専門分野に応じていずれかの研究会に必ず所属することとし、さらに、これを院生指導の場としても活用することを合意している。また、修士論文、博士論文のいずれも論文提出前に公開研究会での報告を義務づけている。

修士論文中間報告会ならびに博士論文公開研究会は、公法研究会、刑事法研究会、民事法研究会、政治学研究会が主催し、それぞれの例会として開催している。どの研究会も年に7、8回の例会を開催している。法政研究会を除いては、いずれも院生の参加が

認められており、教員間ならびに教員・院生間での学問的対話の場が開かれている。

【長所】

コースの導入により、各コースの教学内容の特色が鮮明に打ち出され、進路志望に対応した教学の展開が進む等、教育研究内容の充実がはかられている。この結果、研究者の養成ならびに就職状況や関連分野の試験合格状況において成果を上げている（進路結果の詳細は別途記述）。

【問題点と改善の方法】

2004年度以降は、法科大学院開設を契機にして、本研究科の教学内容を強化するとともに専攻の見直しとコース再編を行う。その中で、「研究コース」と法科大学院との連携の検討、「専修コース」における「高度の専門性」の養成を、より進めることを考えている。取り組みの概要は以下のとおりである。

(1) 教学内容について

- ・民間企業へのインターンシップの拡充や、税法、知的財産法関連科目の増設等により、従来の特徴をさらに際立たせる。
- ・今後の法学的研究者の能力向上と量的拡大のためには、法科大学院との連携が必要不可欠である。具体的には、「研究コース」院生による法科大学院科目の受講や、法科大学院修了者による後期課程への入学のあり方について早急に検討する。

(2) 専攻について

- ・公法専攻と民事法専攻との区別は、近代法の法体系に由来するものであるが、社会の複雑化に伴い実態にそぐわなくなっている。従って、2004年度以降は、前期課程・後期課程ともに公法専攻と民事法専攻の区別をなくし、法学専攻に統一する。

(3) コースについて（「専修コース」の再編とともに各コースの設置趣旨をいっそう具体化・明確化する）

- ・「司法専修コース」を募集停止とする。
- ・従来の「法政専修コース」は、企業法務のスペシャリストの養成をめざす「ビジネス・ロー・コース」、公務員等の公共分野で活躍しうる人材を養成する「シビック・ガバナンス・コース」、社会人の生涯学習の要請に対応して自らの学問的関心をいっそう深めることを目的とする「法政リサーチ・コース」とに区分する。
- ・「ビジネス・ロー・コース」には、さらに、国際的な企業法務のスペシャリストをめざす者に対して一群の科目をパッケージとして提示する「国際ビジネス法プログラム」、知的財産管理や税務の専門家をめざす者に対して一群の科目をパッケージとして提示する「租税・特許法務プログラム」を設ける。「研究コース」については、従来どおり存続するが、法科大学院修了者に後期課程編入を認める等、法科大学院との連携のあり方を検討中である。
- ・「シビック・ガバナンス・コース」と関連して、法学研究科とは別に行政系大学院を開設し、そこに「シビック・ガバナンス・コース」を統合する可能性を今後の検討課題としている。

< 学部と研究科の関係 >

【実態】

本研究科の基礎となる法学部では、基本科目の精選によるコア化を図りつつ、進路希望や問題関心が多様な学生層のニーズに対応するために多様なカリキュラムを設置している。このような学部での取り組みを踏まえた上で、研究科執行部と学部執行部の連携体制のもとで、教学面での協力・連携をはかっており、従来、学部段階で教えられていた科目の研究科での開講、学部と大学院との共同開講科目の増加等を進めている。その一例として、国際分野において活躍が期待できる高度な学識と能力を有する者の養成をめざす学部段階でのプログラムである国際インスティテュート・国際法務プログラムの専門科目の相当数は、研究科との共同開講となっている。その他、外書講読その他の外国語科目についても、学部と研究科との共同開講をおこなっている。

【長所と改善の方法】

現状の取り組みは、学部学生の教育効果を高めるとともに大学院進学へのモチベーションを高めることを担っている。この結果、学内からの大学院進学者の大学院入学時の力量も充実してきている。今後は、大学院進学へのモチベーションを高めることについて、共同開講以外の取り組みをさらに進めていく。具体的には、学部在籍中に大学院科目を履修してこれを大学院進学後に大学院の単位として認定する大学院科目早期履修制度が全学的に検討されているが、法学部では、これを大学院進学プログラムとして制度化しようとしている。今後、制度の細目について検討を進めて、2004年度から実現に移す予定である。

< 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセス >

【実態】

前述の「ゆるやかな5年一貫制」の運用により前期課程研究コース修了者の進学を認めるとともに、他コース・他大学大学院の前期課程ないし修士課程修了者の入学も許可している。

学位授与にいたる研究指導は、修士論文を土台として法学部の紀要（『立命館法学』）に学術論文を公表させ、公表論文が3本程度蓄積された段階で、これを博士論文に仕上げさせて学位を請求させるというパターンが定着しつつある。博士論文提出前に公開研究会で報告することを義務づけ、審査期間中の審査対象論文の縦覧と公開の検討会の開催を経て、研究科における授与議決の後、大学院委員会の議を経て授与する。

公開研究会での報告に関しては、後期課程3回生の2月に公開研究会（前述の学内研究会である公法研究会、民事法研究会、刑法研究会、政治学研究会の主催）で博士論文について要旨を報告し、複数の教員により指導を受ける。また、学内研究会の各研究会は年間7・8回の例会を開催しており、ここでは、教員・院生間の学問的対話をはかられ、院生が研究を進める上で重要な役割を果たしている。

【問題点と改善の方法】

後期課程進学後に公表論文を完成させることができず、研究職への就職が決定しないままに所定単位取得後も研究生として滞留している層が少なからず存在する（2003年5月1日現在で13人）。これについては、進路変更の勧奨も含めて、個々の事情に即応したきめ細かい指導を進める。また、「ゆるやかな5年一貫制」の狙いを生かして修士論文作成段階での指導をいっそう強化する。さらに、3年間で博士論文を仕上げさせることを原則として堅持した上で、相当の努力を払ったにもかかわらず博士論文を完成できなかった者に課程博士取得の道を開くため、在学期間の延長や単位取得退学後の再入学を従来よりも柔軟に認めることを検討する。

<創造的な教育プロジェクトの推進状況>

【実態】

1. 取り組みの概要

「専修コース」において、実務に即応しつつ、学術研究と実務とを架橋しうるような教育プログラムを創造している。具体的には、「司法専修コース」では、実務家（弁護士）と研究者教員とが1つのテーマについてそれぞれの視点から分析するタイプの授業や、現行司法試験の口述試験対策をかねて、複数の法律科目（たとえば、民法と民事訴訟法）にまたがるテーマを複数教員がそれぞれの視点から講義を行い、院生の応用力を高める授業を試みている。また、「法政専修コース」では、実務家（司法書士、税理士、弁理士、財務省、民間企業）による講義の拡充、監査法人との協定科目の実施を試みている。さらに、弁護士事務所、税理士事務所、会計事務所、特許事務所、地方自治体、国土交通省、民間企業へのインターンシップ科目（法務実務実習）では、事前の研修・面接と事後の報告書提出により、目的意識をもって臨むよう指導を行っている。

2. 特色ある科目ならびに履修方法・研究指導について

後述する「<研究科の概要ならびに教育課程>4.特色ある科目ならびに履修方法・研究指導について」を参照のこと。

【長所と改善の方法】

現状の試みは、院生アンケートの結果によればおおむね好評であり、院生の応用力や将来の進路へのモチベーションを高める上で成果を上げている。その成果の上に、2004年度以降は、法科大学院の開設に伴い、博士課程前期課程を狭義の法曹以外の法律関係専門家の養成に特化する形で再編する。従って、今後、この趣旨に適う形で、実務家による講義をいっそう拡充するなど学術研究と実務とを架橋するような教育プログラムの開発をいっそう進める。また、インターンシップ（法務実務実習）では、受入先のいっそうの拡充を図る。とりわけ、東京に所在する民間企業への、より実践的な内容のものを拡充する。

< 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮ならびに生涯学習への対応 >

【実態】

1. 社会人学生への教育上の配慮（生涯学習を含む）

社会人に関しては、社会人向けの特別入学試験（社会人一般入学試験、社会人推薦入学試験）を実施しているほか、社会人院生の需要が大きい科目については6・7時限目開講や土曜開講、夏期集中講義等の配慮をおこなうなど、意欲的な社会人のニーズに積極的に応えるために、就学上の便宜を図っている。

また、2002年度より、科目等履修制度を利用しながら、税理士が補佐人として税務訴訟に参加する資格を得るために必要な法律知識を講義する「税理士法上の補佐人研修プログラム」や、弁理士が特許訴訟に参加する資格を得るための能力担保研修の前段階として基礎的な法律知識を講義する「弁理士基礎研修講座」を、社会人再教育として立命館アカデミア@大阪で実施している。加えて、2003年度より、首都圏に在住する社会人を対象（非正規生）として、証券化やその仕組み、金融に関する最先端の金融技術とそれに関わる法律問題を実務家向けに講義する「金融と法」東京講座を、東京の昭和女子大学の施設を借りて公開講座の形態で実施している。前2者は、科目等履修生制度を利用しているので、プログラム修了後に大学院に入学した場合には、先に履修した科目は要卒単位として認定している。

2. 外国人留学生への教育上の配慮

外国人留学生に関しては、受入数の拡大に努め国際交流を推進するために、外国人留学生向けの特別入学試験を実施している。現在、前期課程に2名（オーストラリア1名、中華人民共和国1名）、後期課程に3名（いずれも中華人民共和国）の外国人留学生が在籍している。これとは別に、ドイツのフライブルク大学との間に留学生交換協定を結んでおり、短期ではあるが、随時、交換留学生を受け入れる体制にある。

【長所】

社会人再教育への取り組みは着実に実績を上げている。とりわけ、「金融と法」東京講座は、当該分野で我国を代表する講師陣を擁するのみでなく、受講者もまた関連分野の第一線で活躍する実務家が多い。今後、これが最先端の金融技術研究の起点になると考えている。また、2004年度以降、新たに「法政リサーチ・コース」を設け、問題関心に応じた柔軟な科目履修を可能とする。今後、社会人再教育プログラムは、正規の大学院教育や最先端の法学研究にも生かす形で今後の発展のあり方を検討する。

【問題点と改善の方法】

6・7時限目開講、土曜開講などで、社会人院生のニーズに応えているが、すべての科目が開講されているものでもない。従って、ニーズに応えた開講形態をさらに検討する。また、外国人留学生の受入数増大に向けて、外国語での教育プログラムや、学位論文の外国語での提出の可否等の検討を図り、受入体制の整備を図る

< 研究指導について >

【実態】

1. 研究指導の概要

(1) 「研究コース」について

院生が選んだ特定のテーマに即してその研究成果を修士論文や博士論文にまとめるための個別指導が研究指導の中心となっている。前期課程で修士論文作成の指導を通じて自立した研究者に向けた基礎固めを行い、後期課程で博士論文の作成を通じて自立した研究者としての完成をめざしている。院生の修士論文は、外国の法制度や政治実態・理論を詳細に分析し、日本における問題状況と比較する内容のものが多く、論文指導以外の科目については、院生の選んだ研究テーマに応じて科目を開設するなど、当該院生の問題関心、研究テーマに即した柔軟な科目設定が行われている。その内容は、少人数による外国語文献の精読および検討が多い。全体としてみれば、論文作成を柱としつつ、院生の成長過程に即した指導をおこなっている。

(2) 「専修コース」について

高度職業人の養成をめざして、実践的内容の講義科目の履修を中心としつつ、2年間の学習を総括するものとして修士論文の作成を位置づけて個別指導を1つの柱としている。各科目の目的ないし獲得目標や授業方法については、予め教員間で協議のうえ研究科委員会で確認している。その上で、各科目の15回の授業内容をシラバスに公開している。シラバスの内容どおりの授業が行われていることは、毎年の授業評価アンケートによって確認している。また、修士論文作成指導を通じて、講義科目等での履修成果を把握し、院生の成長過程に即した指導をおこなっている。

(3) 研究成果の公表

教員、学生、院生から構成される立命館大学法学会は、『立命館法政論集』と『立命館法学』という2つの紀要を発行している。前者は優秀な修士論文を掲載するものである。後者は主として教員の研究成果を公表する場として利用されているが、また後期課程の学生もこれに論文を公表する機会を与えられる。また、前述のとおり、学内各研究会は、修士論文および博士論文の作成過程において重要な役割を果たしている。

2. 論文指導

(1) 前期課程の論文指導

1回生の6月時点で修士論文指導担当教員を決め、1回生後期から指導を開始する。その後2回生の11月下旬から12月初旬にかけて開催する修士論文中間報告会（前述の学内研究会主催）での報告を目処として指導を本格化する。指導の進め方は、院生の選んだテーマについて報告を受けた教員が、趣旨の不明確な点や調査の不十分な点を指摘し、今後の作業の方向性を示すというスタイルがとられている。個別指導の時間、方法については、個々の教員が適時に設定し、計画的に行われている。修士論文中間報告会で複数の教員により個々の修士論文をチェックするので、指導内容に極端な差は生じない。最終的には1月下旬に修士論文を提出し、2月中旬から下旬にかけて口頭試問を行う。優秀な修士論文は『立命館法政論集』に公表する。

(2) 後期課程の論文指導

修士論文を土台とした学術論文を法学部の紀要（『立命館法学』）に公表させ、公表論文が3本程度蓄積された段階で、これを博士論文に仕上げ、学位を請求するという指導のパターンが定着しつつある。後期課程における指導の大半は、この公表論文の作成指導に充てられている。とりわけ、後期課程の院生は、前述の学内各研究会へ所属しており、修士論文や博士論文の構想を随時報告（年間7～8回の例会を中心にして）することによって複数の教員による指導を受ける機会を得ている。また、3回生の2月には博士論文公開研究会（前述の学内研究会主催）で博士論文について要旨を報告し、複数の教員により指導を受ける。

3. 研究指導に対する教員のかかわり

特別研究および特別演習において指導教員の研究指導を受けることを院生に義務づけることで、院生への研究指導の保証と指導体制の明確化を実現している。また、修士論文ないし博士論文指導教員は、単に論文に関わる指導のみでなく、個々の院生の学習全般について指導している。このように院生への指導責任は第一義的には指導教員が負うが、公開研究会ならびに各研究会の活動を通じて関連分野の複数の教員が集団で指導する場を設けることで、指導内容を教員間で相互にチェックしあっている。また、研究コースの履修科目の選択にあたっては、院生各自が指導教員と相談しながら事前に、どの科目の開講を求めるのか検討して、申請することが慣例になっており、本研究科はその申請を受け、教育研究上の観点から、その科目を開講するか否かの判断をおこなっている。

4. 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望

前期課程の院生から専攻変更、コース変更の申し出があった場合には、研究科主事がヒアリングをしたうえで、志望理由や学力の面で問題がないと判断すれば、研究科委員会の議を経て変更を認めている。現在、法学研究科は公法専攻と民事法専攻とに分かれているが、2004年度以降は法学専攻に一本化されるため、とりわけ専攻変更の申し出に対しては柔軟に対処している。また指導教員は、院生のテーマ内容に即して決定しているが、ほぼ院生の希望に沿っている。指導教員変更の申し出についても、テーマの内容との整合性を確認したうえで、随時認めている。

【長所】

指導教授による研究指導体制によって個々の院生に対する指導体制は明確になっており、指導責任は十分に果たされている。加えて、学内外の研究会における集団的指導により、教員相互間で指導内容をチェックする体制が整っているなど、この研究指導の成果は、博士課程後期課程における公表論文の内容にも反映している。これは、研究コースについては『立命館法学』に公表される論文の水準に、その他の院生については、『立命館法政論集』に掲載された各論文の水準に見ることができる。

「研究コース」については、論文作成を柱としつつ柔軟な科目設定により、院生の成長過程に即した指導が行われている。また、「専修コース」についても、修士論文作成の指導は、学修のプロセスにメリハリをつける役割を果たしている。その成果の一端は、『立命館法政論集』誌上に掲載された諸論文によって垣間見ることができる。その多彩なテーマを見ると、日本における議論の状況を正確かつ詳細に踏まえた論文が多いことが分かる。ま

た、専攻やコース、指導教員の変更は、院生の学修・研究のモチベーションを高めることに寄与している。

【問題点と改善の方法】

「研究コース」、「専修コース」とも、大学院入学前の学習指導を強化するとともに、論文指導以外の授業の趣旨をさらに明確にすることと、授業方法において個人指導的な要素を強める工夫をする。また、資格試験をめざす者については、それぞれの力量に応じて、課外講座と大学院の授業との関係ならびにそれぞれの活用方法について個別に指導する。

また、これらとは別に、「専修コース」については、高度専門職業人養成の理念・目的に照らして、修士論文にどのような内容・水準が求められるのか、研究科において一応の合意はあるが、なお議論がある。修士論文の代わりに、リサーチ・ペーパーを取り入れることの是非も含めて、その内容・水準について引き続き検討する。

< 研究指導における学問的刺激 >

【実態】

前述の学内研究会への参加や研究プロジェクトでの共同作業を通じて、教員間のみならず、教員・院生間で学問的刺激を誘発することを目標として、学内研究会の活動の他、複数の教員が参加する文部科学省の科学研究費に基づく研究プロジェクトがいくつか同時進行しており、その内容に応じて「研究コース」院生も参加している。

【長所】

学内研究会や研究プロジェクトは、自由な雰囲気です学問的刺激を誘発することに寄与し、とりわけ、学内研究会は院生の修士論文および博士論文の作成過程において重要な役割を果たしている。

【問題点と改善の方法】

現在特に問題は生じていないが、来年度以降の法科大学院と本研究科との併設という状況の下での、教員間、教員・院生間における学問的対話の機会の保障のあり方を工夫し、相互交流を維持・発展させる。

2) 教育・研究指導方法の改善

< 教育・研究指導の効果の測定 >

【理念・目的】

本研究科では成績評価を絶対評価とし、その客観性を維持することに努めている。とりわけ、論文作成指導の進め方について客観性の維持に努めるとともに、学修についての総合的な指導性を発揮する。教育・研究指導の効果は、成績評価ならびに修士論文や博士論文の内容や課程博士学位の数といった学位授与に関する指標と、資格試験の合格者数、大

大学院修了後の進路といったそれ以外の指標に照らして、総合的に測定する。

【実態】

学位授与において重要な位置を占める修士論文や博士論文の内容は、指導体制の明確化と研究指導において各研究会での教員間の相互チェックの体制を取ることにより、水準の保障を保っている。また、成績評価は、期末のレポートないしは最終講義試験によって、5段階評価で行う。これにより客観性を維持するよう努めている（詳細については成績評価法の項を参照）。

一方、課程博士学位の取得数、資格試験の合格者数、大学院修了後の進路を、毎年度末に研究科教学の総括として数値を付してまとめ、研究科委員会で討議している。このような形で、教育・研究指導の効果について問題意識を共有し検討する体制を取っている。

【長所】

5段階評価での成績評価と論文作成指導における教員間の相互チェックの体制、指導体制の明確化を通じて、教育・研究指導の効果を客観的に測定することに努めている。その結果、修士論文指導が相応に厳格となり、公表論文の学界における評価は好意的である。従って、教育・研究指導の効果を測定し、それを教育研究に反映することについては十分に果たされていると考えている。

【問題点と改善の方法】

本研究科全体で教育・研究指導の効果を総合的に測定する方法についてはなお研究中である。今後は、これまでの取り組みに加えて、2004年度以降の研究科の再編を踏まえた対策を検討する。

< 前期課程ならびに後期課程修了者の進路状況 >

【実態】

「研究コース」院生（後期課程）の研究職への就職状況は、1999年度に3名、2000年度に2名、2001年度に2名、2002年度に6名である（入学者数：1999年度5名、2000年度で13名、2001年度で2名、2002年度で4名、2003年度で3名）。

「司法専修コース」院生の司法試験最終合格者数（修了者も含む）は、1999年度に1名、2000年度に3名、2001年度に2名、2002年度に7名である。（2003年度は現時点で2名である）。

「法政専修コース」院生の関連各分野への進路状況について、税理士試験最終合格者数は、1999年度に8名、2000年度に6名、2001年度に9名、2002年度に15名である。公務員（国家種、種、地方上級、家庭裁判所調査官、その他の合計）は、1999年度に5名、2000年度に3名、2001年度に11名、2002年度に8名である。民間企業への就職（税理士試験合格者による税理士事務所、会計士事務所への就職、弁理士試験志望者による特許事務所への就職も含む）は、1999年度に15名、2000年度に13名、2001年度に18名、2002年度に27名である（ただし、判明分のみ）。弁理士試験については、現役合格者を出せていない。

民間企業の場合、業種に際立った特徴は見られないが、法務部や知財部に配属される者が比較的多い。

また、前期課程から後期課程への進学者は、2003年5月1日現在で、1回生3人、2回生5人、3回生3人である。

【長所】

研究職への就職状況は、研究コースへの入学者数と比較して満足すべきものと考えている。また、近年税理士試験合格者数の伸びがめざましく、公務員についても、着実に成果を上げている。民間企業就職者についても、法務部を中心として、着実に成果を上げつつある。

【問題点と改善の方法】

「司法専修コース」の目的との関係では、司法試験合格の現役合格者が2～3名程度であること、年によって合格者数の変動が激しく安定していないこと等に照らして、「司法専修コース」の目的を十全に果たしているとはいいがたい。修了後も司法試験合格等をめざして大学に残る研究生が数多くいるという現実もある。また、自らの進路を主体的に切り開く意欲がなお十分でない院生が若干ながら存在する。これらの課題については、現行司法試験の合格をめざす既存の「司法専修コース」所属院生について、エクステンションセンター（課外講座担当事務局）との協力を含め、個人カルテを利用しながら、学修・生活上の問題点を分析し個々人の力量把握に基づくきめ細かい個人指導を徹底する。

「法政専修コース」の目的との関連では、弁理士試験の現役合格者を出せていない点、民間企業就職者について就職先の把握が完全でない点に課題がある。弁理士試験については修了者の中には若干数の合格者が存在する模様であり、就職先とあわせてその実態を早急に把握するとともに、理工学研究科との連携等により着実な成果を上げる工夫を検討する。また、民間企業への就職については、実習プログラムの量的拡大、キャリアセンター（就職担当部局）との連携による院生向けキャリア・デザイン・プログラムの開発と利用、大学院合格者への入学前進路指導の強化（ガイダンスや個別面談の実施等）を行い、あわせて自らの進路を自身で開拓するための指導を行う。

<成績評価のしくみ>

【理念・目的】

教育の質の保証と、対外的に専門性の習熟度を測る指標として、成績評価の厳密化が重要である。

本研究科では、大学院共通記述にあるとおり、共通の方針にのっとり以下の運用を行っている。

【実態】

「A+・A・B・C・F」の5段階評価を実施するとの全学的方針に基づき、その実質化を図ることを研究科内で確認している。

【長所】

成績評価の厳密化・実質化により進路・就職時における専門力量の社会的担保が保証され、学生にとっても学修意欲の向上と学修目標の明確化につながる。なお、5段階評価の実質化に関しては、科目によっても異なるが、最終講義試験により評価をつける科目については受講者間での成績格差が顕在化しつつある。

【問題点】

5段階評価は今年度からの導入であるが、大学院では従来から大部分A評価が与えられる傾向がある。成績評価の厳密化そのものが課題となっている。法学研究科においては、上記のように成績格差がつき始めているが、レポート提出により評価をつける科目を中心として、成績評価の実質化がなお進んでいない部分がある。

【改善の方法】

成績評価の実質化を引き続き追求すると同時に、院生に対してシラバス等で成績評価基準を明確に伝えることが必要である。

<シラバス>

【理念・目的】

シラバスは、講義概要の情報と授業の詳細情報を含めたもので、授業を円滑に進めるため、さらに、日常的な授業支援を行うために作成される。本学では、その内容をWebサイトで公開している。

講義概要は、受講登録を行う内容を冊子ベースにしたものである。本研究科では、大学院共通記述にある概要にのっとり以下の運用を行っている。

【実態】

シラバス、講義概要とも、研究指導科目を除きすべての科目を掲載している。講義概要は、講義内容、受講生に関わる情報、評価方法/基準、テキスト、参考書を記載している。シラバスは、これらに加えて、講義スケジュール、授業の方法、参考になるWebサイト、教員に関わる情報を記載している。

【長所】

シラバス、講義概要に期待される機能はおおむね果たしていると評価しうるが、これに加えて、Webサイトへの掲載や、それと関連するオンラインでの受講登録により、社会人院生に配慮できる。

【問題点】

記載内容に個人差があり、特に「成績評価/基準」については、成績評価の厳密化とも関わって、明確な記載が必要である。

【改善の方法】

シラバス執筆期間にゆとりを持たせることにより対応する。

<教育・研究指導方法を改善するための組織的な取り組み、学生による授業評価など>

【理念・目的】

学生参加と全構成員自治という本学の伝統をふまえ、研究科院生の自治組織であるクラス会と協議しつつ教育・研究指導の改善を図る。

【実態と長所】

本学のすべての研究科は、それぞれの院生の自治組織と研究科執行部とのあいだで懇談会を開催し、教学・援助・施設・進路就職等の問題について議論を行っている。これらの懇談会により、教育・研究指導方法について院生の声を聞きながら、内容を改善している。この間の授業懇談会では、少人数授業の維持等を院生側が求め、研究科執行部はこれに留意したカリキュラム編成を工夫している。

これとは別に本研究科では、個々の科目の授業内容について授業懇談会を開催し、クラス会と研究科執行部とが議論を行っている。また、定期的（毎年1～2回）に授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員に配布し、授業改善に役立てている。授業内容に問題がある場合には、研究科執行部が担当教員にヒアリングを行い、対応することとしている。これとは別に、法学研究科の院生自治組織であるクラス会が、院生の要求をくみ上げるためにアンケートを行うことがあり、その内容は、研究科懇談会や授業懇談会を通じて研究科執行部が把握できる仕組みになっている。研究科懇談会・授業懇談会においては、授業内容のみならず、院生支援、施設問題、進路・就職問題等、学修生活の全般を把握することに努めている。

【問題点と改善の方法】

教員間での授業方法改善努力については、「専修コース」の改革の際には活発に行われていたが、近年は、法科大学院におけるFD活動が中心となっている。また、学部教学の改革論議の中で大学院における授業内容も併せて議論する機会が多いため、研究科レベルでの組織的な取り組みが弱い。これらの課題については、2004年度改革以降に新設される科目を中心として、研究科教務委員会等において授業方法の研究を行う。

一方、大学院の量的拡大と、それに伴う多様な院生の受け入れにより、院生の自治活動が困難になってきている。本研究科においては、「研究コース」院生が自治の担い手となっており、「専修コース」院生による自治活動への関与が小さい。これは、懇談会により院生の声を聞き、教育・研究指導方法の内容の改善に取り組む上で、課題となっている。これを踏まえて、研究科としてはクラス会との連絡を密にして適切なアドバイスを心がける。クラス会との懇談によって把握しきれない院生の要求・実態については、個別面接等の手段によりくみあげることが検討される。

3) 学位授与、課程修了の認定

< 学位授与の状況と授与方針・基準について >

【理念・目的】

学位授与の基準と方針

(1) 修士学位について

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」(立命館大学大学院学則3条1項)との前期課程の趣旨に即して、規程の履修要件を満たしていることを前提として、修士論文の内容と口頭試問の結果に照らして公平かつ透明な審査の下に授与する。

(2) 博士学位について

「専攻分野について研究者として自立し、研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」(立命館大学大学院学則3条2項)との後期課程の趣旨に即して、規程の履修要件を満たしていることを前提として、博士論文の内容に照らして公平かつ透明な審査の下に授与する。また、後期課程の3年間で博士論文を提出させることを原則とする。

【実態】

1. 学位審査について

(1) 修士学位について

修士論文の内容に即して本研究科内で1論文につき、専修コースでは2名、研究コースでは3名の審査委員を委嘱している。修士論文提出前に修士論文中間報告会を開催しており、原則としてすべての修士学位申請者に報告させる旨が研究科内で確認されている。特殊な事情がある場合を除いて、毎年度、前期課程2回生のほとんどが修士学位を取得している(修士論文指導に関する詳細は<研究指導>を参照)。

(2) 博士学位について

主題に関する公刊論文が3点(単著1冊分)程度あることを要件とし、審査期間中の審査対象論文の縦覧と公開の検討会の開催を経て、研究科における授与議決の後、大学院委員会の議を経て授与する。具体的には、研究科において3名の審査委員を選任する。その際、論文の内容と専門分野が合致する(あるいは、それに最も専門分野に近い)教員2名と、専門が異なる教員1名を選任することが慣例となっている。これは審査の客観性を担保するためである。審査委員は、公開の検討会(公開の研究会方式)での議論をも踏まえて審査結果報告をまとめ、これを研究科委員会で報告し、この報告に基づいて研究科委員会が博士授与の是非につき議決する(博士論文指導に関する詳細は<研究指導>を参照)。

2. 博士学位の取得状況

いわゆる課程博士の取得数は、1999年度に3名(後期課程3年以上の在籍者数は7名)、2000年度に5名(同上11名)、2001年度に2名(同上7名)、2002年度に2名(同上9名)

となっている

3. 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

修士論文に代替できる課題研究に対して学位を認定する方針は、法学研究科は持っていない。

4. 学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与

修士学位ならびに博士学位の審査において、必要があるときは、他の大学院または研究所等の教員等を審査委員に加えることができるとし、本研究科では、論文内容に応じて、適宜、他の大学院教員等に審査委員を委嘱している。ただし、それは毎年、1～2名程度である。これは、論文に対する審査の適切性を担保するために有益な制度であり、特に問題点はない。

5. 外国人留学生に学位を授与するにあたっての配慮措置

外国人留学生に関しては、本学で課程博士を取得した後に母国で大学教員となった者がいるなど外国人留学生に対する指導は一定の成果を上げている。これについては、外国人留学生が日本語で学位論文を仕上げる際に配慮が必要であると考え、日本語指導等を、指導教員の日常的な研究指導の中で行っている。

【長所】

学位授与の方針と基準は適切であると評価している。とりわけ、審査手続は、学位授与の公平性と透明性の担保において、修士学位と博士学位のいずれについても論文提出前に公開研究会での報告を義務付けているため、論文内容に対して多様な観点からのチェックが可能となっている

【問題点と改善の方法】

課程博士授与数は、後期課程への毎年の入学者数との比較で言えば健闘しているといえるが、博士論文を3年間で書けずに研究生として滞留している者の数が少なくないことが問題としてある(2003年5月1日現在で13人)。これについては、進路変更の勧奨も含めて、個々の事情に即応したきめ細かい指導をさらに進める。

一方、「専修コース」院生数の増加により、修論提出前の中間報告会のスケジュールを組むことが簡単ではなくなりつつある。また、中間報告会への出席も含め、修士論文指導に携わる教員の負担が増大している。2004年度の法科大学院開設後は、この問題も踏まえ、法科大学院と学部、法学研究科との連携のあり方を早急に検討する。その1つとして、修論報告会のスケジュールを早期に公表するように工夫する。現状では、11月下旬から12月初旬にかけて報告会が予定されることが通例となっているが、少なくとも後期授業が開始する10月初旬には第1次案が示されるよう工夫する。

< 課程修了の認定 >

【理念・目的】

本研究科では、第1章で述べた研究科の理念・目的および本章<研究科の概要ならびに教育課程>で示した事項に沿って、『優れた業績を上げた者』は、博士課程前期課程にお

ける30単位以上修了と修士論文の審査試験合格の上で、1年以上の在学で修士学位を取得することが可能である。」また、「『優れた研究業績を上げた者』は、博士課程後期課程における12単位以上修了と博士論文の審査試験合格の上で、博士前期課程の2年間を含む3年以上の在学で博士学位を取得することが可能である。」と規程している。

【実態】

「優れた業績」の判断に際しては、進路の決定状況を勘案し、個々の申請者の学修成果等を総合して評価している。前期課程1回生在学中に司法試験や公務員試験への合格、民間企業への就職を決定した者のうち「優れた業績を上げた」と認定された者が1年で修士論文を書き上げて修士学位を取得する例が、毎年若干存在する。いずれも「専修コース」における実績であり、「研究コース」では、前期課程においても後期課程においても、過去に標準修業年限未満で修了した者は存在しない。

なお、1年での修了を認める場合には、修士論文の水準を維持することに十分に留意している。

【長所と改善の方法】

優れた業績を上げた者について早期の修了を認め、各分野での活躍を促すことは、大学院の趣旨に適っている。「専修コース」は高度専門職業人の養成を趣旨とするから、所期の目標を達成した院生について早期修了を認めることは、この趣旨に適っている。

「研究コース」についても一般論としては同様のことが言える。ただ、法学・政治学では比較的長期間にわたる研究の積み重ねがなければ優れた業績が出現しにくいという事情がある。そのため、早期修了には慎重にならざるを得ないのが現実である。

なお、早期修了の更なる整備については、早期に所期の学修目標を達成させると同時に修士論文を計画的に仕上げさせるため、入学前指導の徹底や大学院科目早期履修制度の導入を実現する。

経済学研究科

1) 教育・研究指導の内容等

< 研究科の概要ならびに教育課程 >

【理念・目的】

前期課程では、従来からの研究者養成のほか、高度の知識・理論を身につけた指導的役割を果たしうる人材、税理・財務に関する専門家を養成する。また、外国人留学生が英語による授業のみで修士学位を取得することにより、母国の経済社会に寄与できる人材を養成する。具体的には、エコノミストAコース、エコノミストBコースの両コースでは経済学の高度の知識ならびに理論を身につけて、一般企業、行政機関などで指導的役割を果たしうる人材を育成するとともに、自立的な研究者になるための基礎的学力を養成する。税理・財務コースでは租税に関する経済理論、税法的知識ならびに理論を身につけ、税理士などの税理、財務に関する専門家を養成する。M P E D (Master's Program in Economic Development) ではアジアを中心に途上国の行政機関などで将来指導的地位に就くと見られる人材を入学させ、母国の経済社会開発を担う人材を養成する。

博士課程後期課程（以下、後期課程という。）では博士学位を持つ自立的研究者を養成し、大学教員やシンクタンクの研究員として送り出す。

【実態】

修了要件、科目概要・講義概要を含む詳細は履修要項・講義概要を参照のこと。

1. 研究科の概要

本研究科は、前期課程（入学定員60名）ならびに後期課程（入学定員10名）を設置し、前期課程では3コースとM P E D (Master's Program in Economic Development) を展開している。その概要は次のとおりである。

(1) 前期課程

前述した各コースの概要に加えて、税理・財務コースでは税法担当の任期制教員、M P E D では英語で授業のできる任期制教員を採用しているほか、専任教員で不足ないし担当できない分野（租税関係、開発政策）については非常勤講師を当てるほか、法学研究科や国際関係研究科との共同開講によって補っている。

(2) 後期課程

博士学位を持つ自立的研究者を養成し、大学教員やシンクタンクの研究員として送り出すという目的を踏まえて、院生の研究課題に従って適切な指導を行っている。

2. 修了要件および履修概要

(1) 前期課程

2002年度以降の入学者については、経済学特別演習（1回生の前期セメスター・後期セメスター、各2単位）、経済学研究演習（2回生の前期セメスター・後期セメスター、4単位）および論文指導（修士論文の提出・合格により6単位認定）ないし課

題研究（課題研究レポートの提出・合格により2単位認定）を含めて合計32単位以上を取得することとしている（2001年度ならびに2000年度以前の入学者に関しては履修要項を参照）。経済学特別演習の指導教員は、入学時に提出した研究計画書等を参考に決定している。また、経済学特別演習の指導教員は、演習の指導教員の継続を基本としているが、院生本人から変更希望の申請がある場合は、前期における指導内容・研究テーマ等も踏まえるかたちで、指導教員の変更を認めている。経済学研究演習では、修士論文または課題研究レポートの論文指導科目として指導が行われている。

1) 経済学特別演習について

前期課程の修了には経済学特別演習の受講、単位取得が必要である。経済学特別演習の担当教員（指導教員）は、院生が入学時に提出する「研究計画書」等を参考に決めていく。経済学特別演習の指導教員は、経済学特別演習の指導教員と相談の上、院生各自の研究テーマに即して決定している。また、経済学特別演習では前期課程における履修指導も行っている。

2) 経済学研究演習、および修士論文ないし課題研究レポートの作成

前期課程の修了には経済学研究演習の受講、単位取得が必要である。経済学研究演習の指導教員は本人の希望、経済学特別演習の指導教員の意見を踏まえて決定している。経済学研究演習を受講し、そこでの論文指導を経た上で修士論文を作成・提出し、合格となると経済学研究演習4単位、論文指導6単位を認定している。修士論文ではなく課題研究レポートを提出する場合は、経済学研究演習4単位、課題研究2単位としている。研究成果を修士論文として提出するか課題研究レポートとして提出するかは、指導教員と相談の上、2回生4月の受講登録時に届け出ることになっている。なお、本研究科後期課程に進学する場合は修士論文による修士学位の取得が必要となる。

3) 開講科目

コース科目、共通科目（経済政策科目群、国際経済科目群）経済学特論、外国文献等に区分している。これらの区分は、各コースおよび本研究科全体の教学内容を分かりやすく示すためのものであり、コースによる履修上の制約はない。従って、エコノミストAコースの院生が、エコノミストBコースや税理・財務コースの科目を受講することができ、取得した単位は修了に必要な単位として認定している。ただし、下表に示す科目は、各コースのコア科目であり、原則として履修が必要な履修指定科目としている。

《各コースの履修指定科目（コア科目）》

エコノミストAコース	社会科学概論
エコノミストBコース	ミクロ経済理論、マクロ経済理論
税務・財務コース	租税制度論、税法

また、MPED（国際機関であるJICAの支援によるアジアからの留学生の受け入れと英語による修士学位取得のプログラム）には、Microeconomics, Macroeconomics, Econometrics, Development Economics, Japanese Economy, Financial Economics, Development Policy,などを開講している。これらの科目は、他コースの院生も受講可能で、英語能力の研鑽の機会となっている。

その他、2002年度から「海外経済調査実習 ・ 」 「国内経済調査実習 ・ 」を新科目として設置した（各2単位）。具体的には、学部との合併科目として国外および国内での調査実習を実施し、参加を単位認定する。また、現在協定を締結している2つの民間シンクタンクでのインターンシップを「国内経済調査実習」として単位認定する。

(2) 後期課程

後期課程では経済理論・歴史系、財政・金融・政策系、構造分析系、国際経済系、情報・計量分析系という5つの系に講義および演習を配置しながら、論文指導を行っている。

後期課程については、修了に係る履修上の単位修得要件は特に規定していない。

また、研究成果を本学経済学会の紀要「立命館経済学」に掲載することを保障している。この掲載に当たっては同学会などの研究会で発表することを義務付け、関連分野の教員が指導、助言できるようにし、水準の向上を図っている。

【長所】

3コースはそれぞれ特色や独自性を持ち、志願者の多様な要請に応えている。コース別カリキュラムは院生からみて、履修計画が立てやすい内容となっている。すなわち、エコノミストAコースは社会経済学や経済史を基礎として経済社会問題のより高い経済学研究を行い、同Bコースはミクロ経済学、マクロ経済学を基礎としてより高度な数理的、計量的分析を行い、それぞれのコア科目となる科目を配置したうえで、後はそれぞれの研究課題に即して自由に選択ができるようにしている。税理財務コースは租税制度や税法に関する科目をコア科目とした総合的なカリキュラムを整備し、経済学を基礎とした税務専門家養成の需要に応えている。

一方、高度職業人養成に目標を定めたことは、社会の要請に応えて修士修了生を積極的に社会に送り出していく意味で、適切な方策であった。さらに、近年の英語プログラムMPE Dは全国の他の経済学研究科では取り組んでいないプログラムであり、経済学の研究と教育を基礎とする国際的な人材養成への協力を具体化するうえで、経済学分野における大学院教学の国際化の先進的な事例であると考えている。

【問題点】

MPE Dは国際協力事業団との提携により、同事業団の推薦する無償支援留学生を受け入れるコースである。日本人学生、一般の外国人留学生は、MPE Dの開講科目を受講できるが、広く受け入れるものとはなっていない。

後期課程の学生について、標準年限の3年、または4年で博士論文を完成させ、学位を取得できたものはごく少数にとどまっている。

【改善の方法】

経済学研究科委員会、同改革検討小委員会で、MPE Dの拡充(日本人院生を受け入れ、日英二ヶ国語による修士課程プログラムとする方向)を含む再編成を検討中である。

また、博士学位の取得については、3～4年で学位を取得させる指導を強化するほか、副指導教員制を設け、複数指導の実質的保障を制度的にも整えることを検討している。

< 学部と研究科の関係 >

【理念・目的】

本学経済学部の卒業生が学士課程で取得した学力をいっそう伸ばし、展開できるようコース、カリキュラムを編成し、教員を配置する

【実態】

本学経済学部には、経済戦略コース、国際経済協力コース、ヒューマンエコノミーコースの3コースと、これに加えて文理融合の3つのインスティテュート（ファイナンスインスティテュート、環境デザインインスティテュート、サービスマネジメントインスティテュート）がおかれている。ここから本研究科へはMPE Dを除く3つのコースに幅広く進学している。

エコノミストAコースの社会経済学（Political Economy）、エコノミストBコースのミクロ経済学、マクロ経済学は学部教学では選択必修科目とし、合併開講している。本学経済学部のカリキュラムを通じての基礎学習とより専門的な学習を結合して経済学の確かな学力を養成した学生が大学院に進学しているため、本研究科の3つのコースはその受け皿となっている。

【問題点】

国際経済協力コースでの学修等にもとづいて、国際経済学分野の研究をめざす学生は、エコノミストAコース、エコノミストBコースの両コースでその研究が可能となっているが、現在の入学試験制度の運用面から、英語で授業を行うMPE Dへの授業の受講は認められているが、入学は認めていない。

【改善の方法】

MPE Dを拡充し、学部学士課程の卒業生を含む広い志願者を受け入れることができるようにする。これは経済学研究科および同検討小委員会で検討中の方針である。

< 前期課程と後期課程の関係 >

【理念・目的】

前期課程と後期課程の連携、相互交流によって両課程の水準向上を図る。後期課程では前期課程における講義、演習、論文作成を通じて養成された専門的学力を基礎に、最新の学術研究の成果を摂取し、水準の高い課程博士論文を完成する。

【実態】

前述した前期課程ならびに後期課程の教育目的に則ってカリキュラムを展開するなかで、応答性に努めている。

後期課程の院生が前期課程の授業に参加し、研究指導能力を養うとともに、修士論文の

水準向上に貢献している。また、後期課程に進学した院生が前期課程で習得した専門的学力を発展させ、課程博士の取得を可能にしている。一方、後期課程の研究者養成機能では、前期課程では修士で修了する者と後期課程へ進学する者との区別を設けず、修士論文の水準および後期課程入学試験において潜在能力を総合点で判断して受け入れている。これは、本研究科における研究者養成、高度職業人養成、外国人留学生教育のどの教育目的とそれに応じる進路であっても、経済学の基礎理論の研究にしっかりと裏づけられた成果をあげることが必要であると判断しているからである。なお、本研究科の前期課程から後期課程に進学する者は毎年1～2名である。

【長所】

後期課程院生の前期課程授業への参加は、後期課程院生にとって研究指導能力を養うとともに、前期課程で習得した専門的学力を発展させ、課程博士の取得を可能にしている。また前期課程院生にとっては修士論文の水準向上に役立っている。

【問題点】

後期課程院生が少ないために、前期課程との連携、相互交流が部分的となっている。

【改善の方法】

前述した前期課程の指導強化への取り組みの過程で、前期課程から後期課程に進学する院生を各年3～4名確保し、更なる、問題点、改善の方向を抽出する。

< 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセス >

【理念・目的】

自立的研究者をめざす学生を積極的に受け入れ、後期課程の3年ないし4年で課程博士を取得させ、大学、研究機関に送り出す。

【実態】

前期課程の修士論文評価でA評価(80点以上)、2002年度からはAまたはA+(90点以上)評価を得たものは、課程博士取得の可能性を持つとして、後期課程への進学の基準としている。後期課程へは学内・学外を含めて毎年3～4名入学している。2003年度は1名(他の1名は学内の他研究科入学のため辞退)、在籍学生は2003年5月現在8名である。

後期課程の修了時に博士学位を取得したものは最近、2001年度に1名だけである。このほかには同課程修了後3年以内に取得したもの(2001年度)が1名いる。このほかにも後期課程3年間を終え、研究生となっているものが9名いる。進路としては2003年度にシンクタンクに就職したものが1名いるほか、本学での研究生の身分を持ちつつ、非常勤講師として、本学及び他大学でそれぞれ専門分野の講義を担当している。

多くの場合に前期課程から後期課程へ進学した場合の指導教員を同一としており、前期課程と後期課程を連続させた研究指導を行っている。ただし、これについては、後期課程進学時における入学試験段階で、院生からの申告により変更することができる。他研究科、

他大学の大学院から後期課程に入学するものに対しては本人の希望と研究課題に基づいて主たる指導教員を決定している。なお、学位授与に関する詳細については後述する。

【長所】

課程博士取得の潜在的能力を持つ者を後期課程に進学させ、本人の希望と研究テーマにもとづいて指導教員を決定している。

【問題点】

経済学の研究がきわめて高度化し、他方で学際的になっている点を考慮すると、複数指導制の拡充などによってさらに研究指導体制を強め、課程博士の育成を促進することが必要と考える。

【改善の方法】

後期課程における複数指導制を拡充するために、副指導教員制の導入を検討する。研究科委員会で2004年度中に結論を得る予定である。

< 創造的な教育プロジェクトの推進状況 >

【実態・長所】

『M P E D (Master's Program in Economic Development)』

本研究科は2001年度より、エコノミストA、エコノミストB、税理・財務という3コース制の導入を柱とした新カリキュラムを導入してきた。

そのうえに立ち、更なる国際化への課題対応として、2002年度からは「第4のコース」としてMaster's Program in Economic Developmentを独立させてきた。2002年度後期からはJICA無償支援留学生4名(ベトナム、バングラディシュ)、さらに2003年度後期からはJICA無償支援留学生8名(ベトナム、バングラディシュ、ミャンマー、フィリピンの4ヶ国)を受け入れている。

これらの日本語能力を要求しない外国人留学生の受け入れに応じて複数の授業科目を英語で開講してきているが、今後の恒常的な受け入れに伴う開講科目・担当体制の整備も念頭に置きながら、ひとつのコースとして独立させ、英語による専門科目の履修のみで修士学位取得を可能とする道に対社会的にも明確に打ち出すこととした。

【問題点】

英語のみで授業を行う講義科目は、外国人留学生以外にも開放し、受講機会を与えているが、残念ながら本研究科の日本人院生の受講は、今のところゼロで、せっかくの国際化飛躍のチャンスが生かされていない。

また、JICA留学生等の入学時期は9月であり、通常のセメスター配置とは前・後期が逆となることから、通年配置となる演習科目の配置・担当体制等を中心に開講科目の調整が必要となる。

【改善の方法】

上記の諸問題点について、改善策の検討をはかる。

< 単位互換 >

【実態】

「関西四大学大学院単位互換制度」「アメリカン大学国際関係大学院との共同学位プログラム（DMDP）」を、全学の取り組みに沿って実施している（概要は大学院の共通記述を参照）。

本研究科としては、全学共通のもの以外に、今後も特別の必要は認められない。

< 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮ならびに生涯学習への対応 >

【理念・目的】

社会人学生、外国人留学生の大学院進学は、本学の掲げる開放化、国際化を進める意味でもきわめて重要であるだけでなく、社会経験のない他の院生に及ぼすインパクトも非常に大きく、互いに刺激を与え彼らの研究に相乗効果をもたらすような教育の仕組みの形成を目標としている。

【実態】

前期課程の院生が入学当初抱える課題は、大学院で受ける講義科目の基礎学力である。これに対して、本研究科では、大学院合格直後に入学ガイダンスを実施し、個々のアカデミックバックグラウンドに沿った事前学習の指導や、個々の研究関心に応じてアドバイスをきめ細かく実施している。さらに、担当予定指導教員にコンタクトを取った学生については、入学前に学習すべき事項など、適切な指導が行われている。また、MPEDは外国人留学生を前提とした英語の授業であり、他のコースの外国人留学生も受講が可能である。このような取り組みの結果、2003年度において、3コースの社会人院生、外国人留学生の在籍数は、前期課程でそれぞれ13名、10名、後期課程では、それぞれ1名、3名となっている。そのほかMPEDに在籍する外国人留学生が12名となっている。

前期課程の院生総数は52名、後期課程の院生総数は8名であり、社会人院生、外国人留学生の比率は非常に高い。

一方、昼間に仕事を持つ社会人院生の学習を考慮して、科目によっては6時限目(18:00-19:30)、7時限目(19:40-21:10)の講義開講の活用が行われている。

【長所】

講義科目あたりの受講者数が少数であることで、社会人院生、外国人留学生に対してもきめ細かい授業指導が可能となっている。さらに、6・7時限目の講義開講は社会人院生にとって有効である。

MPEDの設置は、外国人留学生の入学と学修を促進するものとなっているとともに、英語のみで講義を受講する外国人留学生の増加は、他の院生にとって、日常的な接触の中

で大きな刺激となっている。

【問題点】

入学前事前指導を行いながらも、社会人院生の中には基礎となる学力の問題から一部の講義についていけないケースが若干存在する。

【改善の方法】

社会人院生、外国人留学生には、入学前事前指導をさらにきめ細かく行うとともに、入学後も定期的に面接などを実施し、当該院生の実態把握を行い、必要な指導を行う。

< 研究指導について >

【理念・目的】

エコノミストAコース、エコノミストBコース、税理・財務の3コース、MPE Dの特性に応じてコア科目、共通科目等を編成し、カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するために研究課題にもとづく各院生の希望を尊重して指導教員を適切に配置するとともに複数の教員による指導を加味し、教育内容、修士論文の水準向上を図る。後期課程についても同様である。

【実態】

1. 研究指導の概要

(1) 前期課程

エコノミストAコース、エコノミストBコース、税理・財務の3コース、MPE Dの各コア科目、共通科目の開講に当たっては基本的に専任教員を配置するとともに、専任教員のいない科目については学外のふさわしい非常勤講師を委嘱している。また、税理財務コースでは税法担当で、MPE Dでは英語で授業できる任期制教員を採用しているほか、専任教員で担当できない分野、租税関係、開発政策については非常勤講師を当てるほか、法学研究科や国際関係研究科との共同開講によって補っている。

修士論文、課題研究の指導においては前期(6月下旬から7月中旬)に中間報告会、11月下旬から12月にかけて最終報告会を実施することを「制度化」しており、複数教員指導の実質化を図るとともに研究の進展状況を確認している。

(2) 後期課程

後期課程では1年に1本以上の公表論文を完成させ、学会、紀要などで発表させている。

その過程において、1回生、2回生の院生は、「研究計画書」を、3回生は「博士論文執筆計画書」の提出を科している。この「研究計画書」及び本学前期課程出身者の場合にはその時点での指導教員等を参考にしつつ研究科委員会で指導教員体制を決める。また、博士論文の作成に向けては、国内外の研究組織や大学院・研究科などとの交流を進め、「研究計画書」に外国での留学や研修を組み込むことを薦めている。同時に、学際的な領域において多数の研究者が囑望されていることに鑑み、本学の研究所が組織する

多様な研究会や学際的なプロジェクトへの参加を促している。

2. 複数教員による指導体制と指導責任

複数教員による指導体制は制度として構築されていない（今後の課題として検討している）。

3. 論文指導における指導教員の関わり

前期課程における修士論文やこれに代わる「課題研究」レポートの作成および後期課程での公刊論文や博士論文の作成は、学生と教員の個別的関係が重要な意味を持つことに鑑み、前期課程1年次から個々の院生に指導教員を配置し、専門的学力の養成及び高い論文水準の確保を図っている。具体的には、前期課程1回生、2回生とも指導教員を特定し特別演習、研究演習を開講するとともに、修士論文、課題研究に対する個別指導を行っている。また、入学時点で、院生本人の希望を尊重して指導教員を配置している。

後期課程では、前述の研究指導に沿って、院生数が限られていることもあり個別教員による緊密な指導を行っている。

4. カリキュラムを通じた研究指導

前述のとおり、前期課程における経済学特別演習、研究演習等での指導教員による履修指導の実施と、後期課程における指導教員の履修指導により、カリキュラムと研究指導は緊密な応答関係を担保している。

5. 指導教員の変更

指導教員の変更は、前期課程の1年次後期、及び2年次進級時に指導教員からの「所見」も参考にしながら、研究科主事が当該院生との面接を行ったうえでこれを認めているが、概ね2年間同一の教員が個別的研究指導を行っている。指導教員の変更は2002年度1名、2003年度2名であり、いずれも研究テーマ・課題の変更にもとづくものであった。また、後期課程では、前期課程からの進学者については、前期課程と同一の指導教員が引き続き後期課程でも指導を担当するケースが多いが、入学時に院生の希望により変更をする場合もある。

【長所】

前期課程、後期課程とも院生の希望を尊重するとともに、研究課題について適切かつ効率的な指導が可能かどうかを基準に指導教員を配置し、概ね初期の目標を達成している。また、カリキュラムや開講科目においても院生の研究テーマに沿って必要な科目が履修できるようになっていることと履修指導の精緻化・実質化がはかられている。

【問題点】

前期課程において、教員の熱心な指導にもかかわらず、少数ではあるが修士論文が不合格となる、あるいは、修士学位取得に2年以上を要している場合がある。また、入学時点で院生の研究テーマが必ずしも明確でない場合があり、指導教員の配置にミスマッチが生じることがある。後期課程については問題点はない。

【改善の方法】

前期課程合格者に対して入学前の説明会を実施し、本人希望を尊重しつつ、指導予定教

員を紹介し、助言を得られるようにし、ミスマッチを事前に防いでいる。また、修士学位を2年で取得できない院生については、担当の指導教員、研究科主事ならびに研究科事務室（教務センター経済）が協働してその原因を明らかにし、継続的な指導となるように留意しつつ、個別の面接指導を講じている。

2) 教育・研究指導方法の改善

< 教育・研究指導の効果の測定 >

【理念・目的】

教育効果は、受講した学生に対する単位付与という形で結実し、到達度に従って段階評価を行う。

【実態】

教育効果の測定は日常的な発表、発言、討論のレベル、期末試験または提出レポートによって行っている。2002年度まではA（概ね80点以上）・B（同70点以上）・C（同60点以上）・D（不合格）の4段階で成績評価を行っていたが、2003年度からはA+（同90点以上）（また不合格はF表示に変更）を導入して5段階とし、意欲的に授業に取り組み、到達度の高い学生に対する評価を鮮明にすると同時に、評価の客観性に努めている。この5段階評価は修士論文、課題研究にも適用している。

【長所】

前期課程における授業の成績評価は、従来、A評価（概ね80点以上）が受講者の80～85%となっており、実態との齟齬が感じられた。このため、A+評価導入を機に、厳密な教育効果の測定を行うよう努めている。A+評価は受講者の一定割合に制限していないが、MPEDコースの外国人留学生や上昇志向を持つ学生の意欲を引き出している。

【問題点】

修士論文、課題研究をのぞく授業の成績評価は担当教員個人にゆだねられていることもあり、A+、A評価を含む教育効果の測定をどのように行うかについての具体的基準が必ずしも明確になっているとはいえない。

【改善の方法】

教育効果測定の具体的基準について、研究科で議論を継続し、2004年度中に一定の結論を出す予定である。5段階評価の導入は2003年度に始まったばかりであり、教育効果の測定にどのようなプラスをもたらしているかという評価の確定は数年間の実施後に改めて検証する。

< 前期課程ならびに後期課程修了者の進路状況 >

【理念・目的】

前述した本研究科の人材養成の理念に沿った、進路就職を達成する。

【実態】

ここ数年における、前期課程修了者の進路就職先の主なものは、安田投資顧問(株)、オリックス(株)、オムロン(株)、マツダ(株)、NHK、大和ハウス工業などの民間会社の財務部門のほか、税理士事務所・会計士事務所、国家公務員などが挙げられる。

後期課程で修了時に博士学位を取得したものは最近では、2001年度に1名となっている。このほかには同課程修了3年以内に取得したものが2002年度に1名である。また、2003年度にシンクタンクに就職したものが1名いるほか、本学の研究生としての身分を保持しつつ、非常勤講師として、本学及び他大学でそれぞれ専門分野の講義を担当している。

一方、本研究科の特徴として、社会人ならびに外国人留学生の多さがあるが、外国人留学生については、日本で就職を希望する外国人留学生の労働市場が厳しいこともあり、母国へ帰国するケースが多い。

【長所】

高度専門職業人としての色彩が鮮明な、税理・財務コースの修了者の実績は、民間企業ならびに税理士事務所・会計事務所において、年次あがっている。

【問題点】

前述の【実態】の一方で、各コースの特性に沿った進路・就職に向けて、指導教員による多様な指導が必要である。また、社会人および外国人留学生の進路・就職に向けては、院生のおかれている状況に沿った、多様な取り組みが必要である。

【改善の方法】

外国人留学生については、国内インターンシップの開拓などにより、日本企業とのつながりを強め、進路につなげる。

< 成績評価のしくみ >

本研究科では、大学院共通記述にある概要にのっとして以下の運用を行っている。

【理念・目的】

大学院の拡充に伴い、社会人、外国人留学生など多様なアカデミックバックグラウンドを持った院生が入学した現段階では、それぞれの院生が講義目標にどの水準まで到達したのかを検証する成績評価の厳密化がきわめて重要である。2003年度より導入された新しい成績評価方式に基づき、講義内容、講義方法の改善を通じて、学生の成績評価をより客観的に行うことが目標である。経済学研究科では、新しく導入した5段階評価のうちA+については、その評価の仕方についてはかなり慎重な議論を行い、適切な評価がなされるよ

う配慮する。

【実態】

受講生数が、ほとんどの科目において10人未満であることから、単位の認定は平常点やレポート提出によって行われており、試験を実施する講義科目はごくわずかである。講義科目の多くでは、出席、発言や討論が重視され、予習、復習が前提となっている。大学院の講義においては、このような平常での評価の積み重ねを基礎とした成績評価が行われていることから、一定の客観性を持っていると考えることができるが、評価水準については各教員に任されている。なお、2003年度より共通記述にあるとおり「A⁺、A、B、C、F(不合格)」の5段階評価を実施している。

【長所】

少人数の講義科目であることにより、個別の指導に基づく評価が可能である。理論系基礎科目においては、研究科でもその水準について議論を積み重ねてきた実績もあり、院生の到達水準について、適正な評価ができていると考えられる。また、5段階表示による成績評価の厳密化は専門力量の社会性が保障されるとともに、院生の学習意欲向上、目標の明確化につながる。

【問題点】

従来はA、B、C、D(不合格)評価方式の下では、A評価を付与される傾向が強かった。新しい5段階評価方式の下では、評価基準の指針(特にA⁺については90点以上)はあるものの、成績評価を厳密化できるかどうかは、今後の課題である。また、外国人留学生からは新しい5段階の表記においても、海外での評価基準に照らして、どのレベルに到達したのか不明確なままで、少なくとも成績表に、GPAを明記すべきとの強い意見が出されている。

【改善の方法】

前述したとおり、成績評価の厳密化のためには、まず講義内容をシラバスなどで評価方法を明確に伝えることが必要である。この点については、かなりの科目で評価方法が明確になってきている。また、同一科目については少なくとも教員間で評価基準についての経験交流を進めることが成績評価の厳密化につながるため、特に、シラバスの内容、評価基準についての立ち入った議論の中で解決をはかる。

また、海外での評価基準に耐えうるためには、成績表の記載の仕方は、GPAを明記した形での改善を検討する。

<シラバス>

本研究科では、大学院共通記述にある概要にのっとり以下の運用を行っている。

【理念・目的】

シラバスは、本学のホームページで公開されており、単に受講生のための講義概要の情

報にとどまらず、日常的な授業支援を行うことを目的としている。また、シラバスの公開は、本研究科の講義内容、カリキュラムの体系性を学外に知らせることによって、大学院進学希望者にも詳細な情報を提供している。経済学の場合、院生としての力量を身につける場合、基礎理論を確実に習得していることが前提となる。したがって、個々の科目の記述がどれだけ詳細に記述されているかよりも、基礎理論を軸とした科目の展開、および科目間の整合性が取れたシラバスの記述がなされることが重要である。

【実態】

主に研究指導科目を除き、すべての科目について、講義内容・テーマ、受講生に関わる情報、評価方法・基準、テキスト、参考書を講義概要に記載している。また、公開シラバスには、講義概要の情報に講義スケジュール、授業方法、参考になるWWWページ、教員に関わる情報を追加して掲載している。経済学研究科の場合、基礎理論としての共通科目、コースによって履修が望まれる科目などが明確になっており、履修科目の体系に沿ったシラバスの記述がなされている。また、基礎理論については、事前に習得すべき基礎知識などが記述されているので、新たに入学する院生にとっても、事前学習の指針となる。

【長所】

ホームページの公開、オンラインでの受講登録が可能なことにより、現職社会人院生の実情に即した一定の対応が行われている。

【問題点】

記載内容に個人差がある。特に、講義科目によっては、講義スケジュール等についての詳細な記述が必要である。

【改善の方法】

講義科目担当者決定から、シラバス執筆までの時間的余裕がないことから、執筆期間の改善が必要である。さらに、学外からの非常勤講師に対しては、シラバス掲載の内容等について、丁寧に説明し理解を求める。

<教育・研究指導方法を改善するための組織的な取り組み、学生による授業評価など>

【実態】

全学協議会および研究科懇談会などにおいて、院生と研究科執行部が、今後の研究科の改革方向、研究指導方法、カリキュラム改善などの具体的な内容について議論してきている。

本研究科では、特に、理論系基礎科目については、担当者間の相互交流により、平準化を進めることとした。また、単に教員の授業改善の努力にとどまらず、院生諸君の積極的な働きかけが、より高度な研究活動を促進することが確認されている。

また、本研究科院生全体を組織するクラス会があり、本研究科執行部との間で定期的な懇談会が持たれている。本研究科に関わる教学条件改善・整備に関する院生要求は、この

懇談会で集約され、全学調整が必要となるものを除いて、必要な措置と判断するものについては、執行部・研究科として暫時改善を加えていくこととなる。

本研究科として、学生による授業評価の方法として、授業評価アンケート等の制度的なものは実施していない。その理由は、1回生段階から修士論文指導体制を強化することを主要なねらいとして、経済学特別演習・を配置し、指導教員を通じた日常的な指導・連絡体制が確立されていること、個々の授業規模も10名以下といった比較的少人数の科目が大半であり、税理・財務コースを中心とした他研究科受講科目を除けば、授業時間内外での日常的な意思疎通が十分可能であり、授業改善に向けた取り組みも個々の教員レベルで促進される条件がある、と判断しているからである。

【長所】

研究科懇談会という研究科執行部と院生との定期的な協議が存在する。このことにより、院生要求の把握が可能となり、教学改善へ向けた研究科としての集団的な論議・取り組みが可能となる。

また、単に教員の授業改善の努力にとどまらず、院生の積極的な働きかけが、より高度な研究活動を促進することに繋がっている。

【問題点】

院生との定期的な協議にあたっては、双方の課題認識を可能な限り「共有」する努力が必要であり、事前の議題整理、論点整理等を含めて、準備にかかる時間、また、その後の課題整理、必要な改善に向けた論議・調査・実施等の過程で膨大な時間を要する。

【改善の方法】

院生からの教学改善要求を主体的に受けとめ、可能な限り改善を図っていこうとする姿勢・努力は、本研究科の誇るべき伝統である。したがって、日常的な授業改善の取り組みを基本としつつ、院生要求の集約方法についても合理的な方法を追求する。

3) 学位授与、課程修了の認定

<学位授与の状況と授与方針・基準について>

【理念・目的】

前期課程修了者に対して修士学位(経済学)、後期課程に在籍し、博士学位請求論文が審査に合格したものに対して博士学位(経済学)を授与する。

修士、博士学位の審査においては、それぞれの中心となる論文ないし課題レポートの作成過程の指導を特定の教員にまかせてしまうのではなく、研究科全体の集団的指導体制を構築することが大切である。博士乙号(論文)の場合は、当該論文の内容や水準について、研究科構成員がいつでもみずからの目で評価できる体制が求められる。また、修士、博士学位いずれの審査にあたって、複数以上の教員による審査で審査過程が透明でかつ客観的であるべきである。

現職の社会人など大学院への進学者やその目的の多様性に対応し、2001年度から修士論文に代替できる課題研究によって修士学位の取得を可能にする制度を導入し、その普及、展開を図る。

【実態】

1. 学位授与状況

最近10年間(1993～2002年度)に176名の修士学位取得者と25名の博士学位取得者(課程博士8名、論文博士17名)を輩出している。しかし前期課程においてはごく少数ながら修士論文が不合格になった者(2000年1名、2001年1名)や中途退学者が存在する。また後期課程修了者で最近5年間に課程博士を取得したものは2001年度の1名、論文博士2名にとどまる。

< 修士学位年次推移 >

1993年度 13名、1994年度 4名、1995年度 12名、1996年度 5名、1997年度 14名
1998年度 15名、1999年度 28名、2000年度 21名、2001年度 39名、2002年度 25名

2. 学位授与の内容

(1) 前期課程

前期課程の院生への指導体制は、研究テーマと本人からの指導教員希望(第3希望まで記入)の申請をもとにして指導担当の教員を1年目から決め、経済学特別演習(前期セメスター)・(後期セメスター)を通じて1年間の指導にあたり、他の教員が担当する科目(講義、演習)も積極的に受講するように促している。2年目には研究演習(通年)を通じて修士論文作成の指導にあたる。年度当初には修士論文審査体制に移行する副査も確定し、複数教員での指導体制を確立する。修士論文の中間報告会を夏休み前に課し、副査からは発表当日とその前後に直接、指導を受けることを義務づけ、論文作成途上の指導をあおぐことになっている。修士論文の最終報告会は12月に行う。論文審査は、主査(通常、主査は指導教員)、副査の2名体制でのぞみ、口頭試問を含む審査を行い、研究科委員会において修士論文要旨と学位授与記録簿に基づく評価結果を報告し、修士学位の授与を審議・決定する。

2001年度まで修士論文評価は学位授与記録簿(論文審査結果を示す文書)にA～Dの4段階評価を行っていたものの、成績表にはグレード評価の記載をせず、合格、不合格の表記のみであった。2002年度からグローバルスタンダードへの対応もあり、これを改めて学位授与記録簿、成績表ともA⁺、A、B、C、Fの5段階評価を表記することとした。2002年度の修士学位取得者26名のうちA⁺評価(90点以上)4名、A評価(80点以上)10名であった。

課題研究を修士論文に代えて学位認定をおこなう制度は2001年度入学者から導入し、2002年度の前期課程修了者から該当者が出た。修士論文と同様、中間、最終の研究報告を課し、その審査は主査、副査2名体制で行っている。同年の修士学位取得者26名のうち課題研究選択者は1名であった。この選択者の課題研究の水準は高く、A⁺の評価が得られた。

(2) 博士課程

博士学位審査の場合は、後期課程在学者の場合、指導教員を決め、単位制はとってい

ないが、科目担当という形で指導の責任を明確にしている。論文については共同研究会での発表と、経済学会紀要（『立命館経済学』等）での掲載を条件としている。学外からの申請にあたっては、事前に当該論文について関連分野の教員による実質的な審査と意見交換を行ったうえで、受理の可否を研究科委員会に諮り、審査に入るか否かを決定する。3名（主査1名、副査2名）の審査委員を研究科委員会で選任して審査委員会を構成し、論文の内容と水準等を厳密に審査する。審査委員会は、審査結果について研究科委員会に諮り、学位授与の是非を決定する。論文は決められた場所に保管され、審査委員以外の研究科教員に公開している。このように、学位審査の過程は関係者に見える形で進行するので、透明性、客観性を担保できている。

【長所】

本研究科における学位審査は、その基準、手続きについて、研究科委員会の確認事項にしたがって進められ、審査請求者の側も、審査にあたる側も審査過程の透明性、客観性において信頼のおけるものとなり、修士論文は全体として高水準の研究内容となっている。

課題研究については、大学院進学者やその目的の多様化に対応することができるだけでなく、実務経験や問題関心の広さを生かし、特色ある研究による修士学位取得を可能にしている。

【問題点】

2002年度の前期課程2回生以上の修士論文提出資格者32名のうち、提出できなかったものが5名、提出したが不合格となったものが1名、経済的理由による休学が1名いた。この結果1名が退学、前期課程3回生に2名、同4回生に3名が進級、1名が復学した。

修士論文および修士学位の審査にあたって、主査と副査の2名体制で行っているが、まれに両者の意見が食い違うケースがある。

課題研究の導入から日が浅く、院生数が少ないため、課題研究を選択する者が限られている。また、修士論文と課題研究の違いは理念的に異なるとしても、具体的な違いや特色を明確にするには更なる検討が必要であると考えられる。

【改善の方法】

修士論文を提出し、不合格であった者に対してはすでに年度末(2、3月)に指導教員、研究科主事、事務局で進級後の見通し、退学勧告を含む個別の指導を行っている。また、この結果前期課程においては修士3回生の前期で論文審査に合格(2001、2002年各1名)するなど、修学期間延長による修士学位を取得している。

博士学位取得については、副指導教員制の導入などによる指導の強化、3年間で学位を取得できる条件整備の具体策を本研究科改革検討小委員会等で検討している。

課題研究の特色や、修士論文との違いを具体的に明確にし、その選択者を増加させるべく努め、課題研究による学位認定の経験を蓄積していくこととする。

< 課程修了の認定 >

【実態】

これまでのところ、本研究科では、該当する者を輩出していない。

経営学研究科

1) 教育・研究指導の内容等

< 研究科の概要ならびに教育課程 >

【理念・目的】

日本の企業社会が新規事業の創造を課題にしていることを鑑みて、「ビジネスを発見し、ビジネスを創造する経営学」というのが、学部と共有する本学経営学研究科の教学理念である。この理念のもと、本研究科は2002年度より前期課程全体をプロフェッショナル・コースとして再編し、プラカデミック・アプローチ（プラクティスとアカデミックの共同によるプラカデミック（pracademic）なアプローチ）を基本に据えたMBA型の教育を展開している。これによって、新時代のビジネスリーダーとしてのグローバルな視野と、問題解決につながる高度な専門性を培い、民間企業やシンクタンクあるいは起業家として企業社会で幅広く活躍する高度専門職業人を養成する。

後期課程では、専門知識と創造的な研究能力をもち、大学や研究機関等で高度の研究・教育に従事できる専門職業人および研究者の養成、課程博士の輩出をめざす。

【実態】

修了要件、科目概要・講義概要を含む詳細は履修要項・講義概要を参照のこと。

1. 研究科ならびにカリキュラムの概要

(1) 前期課程の概要

2003年度における前期課程の入学定員は60名(収容定員120名)である。2002年度から前期課程をプロフェッショナル・コースとして再編し、企業経営、会計分野の高度専門職業人を養成すべく、カリキュラムと教育システムを刷新した。修了要件を30単位から38単位に増やすとともに、系統的履修を促す仕組みとして、入学前教育、基幹科目、キャリア・インテンシヴ・プログラム(CIP)、実務実習科目の4つを柱とするカリキュラムを構成した。基幹科目は企業経営の基礎的力量形成を図る科目群であり、「戦略」、「財務」、「会計」、「マーケティング」、「マネジメント」等から成っている。これに対して、それぞれの院生の課題意識や進路に応じた形で編成されているのがCIPであり、「マーケティング」「アントレプレナー」「国際経営」「組織・人事」「会計」の5つの科目群から成っている。さらに前述のカリキュラム改革では、実務実習科目・スキル形成科目を強化したほか、1年間を4セッションに分けて、集中講義方式を導入した。学生は、基幹科目を学んだ上で、各自のキャリア形成にそくした科目群をキャリア・インテンシヴ・プログラム(CIP)から履修し、さらに実務実習科目から論文執筆へ、という系統的履修を進めるカリキュラム編成になっている。

また同改革では、アカデミックサーベイが重きをなす研究を行う「修士論文」に加え、アップ・トゥ・デートな今日の経営問題に解をもたらす研究を行う「課題研究」論文による修士学位の取得を認めることとした(詳細は後出の「学位授与」の項を参照)。これによって、院生のキャリア形成に応じた研究指導をより明確にしている。

なお、2003年度より、大阪淀屋橋にサテライトキャンパス「立命館アカデミア@大阪」が開設し、社会人を対象とする授業をここで実施している（詳細は「社会人の受け入れ」に関する項を参照）。これは、今日のビジネスパーソンのキャリア形成、人材流動化にそくして、高度専門職業人としてのキャリア開発に寄与する履修システムならびにサテライト教育（夜間・土曜開講）の導入をはかるものである（関西において不足していた社会人教育の機会充実の期待に応えてのサテライト教室設置という側面がある）。授業の一部は、情報機器によってびわこ・くさつキャンパス（以下、BKCという。）とつなぐ遠隔講義として実施されている。

(2) 後期課程の概要

後期課程においては2000年度に定員を5名から15名に拡充した。前期課程における研究を継続し、指導教員による指導や学会等への参加、学会誌への論文執筆等を通じて課程博士論文をまとめ、自立した研究者に育て上げることをめざしている。

2. 修了要件

(1) 前期課程

修了までに38単位を取得。ただし、基幹科目で5科目10単位以上の単位取得と、キャリア・インテンシヴ・プログラム(CIP)で1プログラム4科目8単位以上の単位取得を必要とする。加えて、課題研究履修者は「演習」または「演習」を履修の上、「課題研究」4単位を修得すること。もしくは修士論文履修者は、「演習」「演習」と、「特別演習」6単位を修得すること。

(2) 後期課程

後期課程においては単位制を取っていない。3年間で必要な研究指導を受け、課程博士論文を提出し、審査により合格したものが後期課程を修了する。

3. 教育・研究の特色

(1) 前期課程

前期課程プロフェSSIONAL・コースは、プラクティス(実務家)とアカデミック(学者)の融合による「プラカデミック」教育を謳い、ゲストスピーカー制度による生きた経営問題」を素材とする授業、ケース討論、ロール・プレイング、ビジネス・アプリケーション・ソフト等を用いたスキル強化、経営現場での実習・ヒアリング等、レクチャー以外の多様な授業形態を各科目の特性に照らして導入している。これらによって問題解決能力やビジネススキルを形成するとともに、産業界との連携交流を基礎としたプロジェクトやネットワークをつうじて、ビジネスリーダーとしての知識・実践・技能が総合的に習得できる教育を展開している。

また、個々の院生に対するもきめ細かな指導も本研究科の特色である。学生に対しては、まず入学時にキャリアプランニング調書の作成を科し、前期課程修了後のキャリア形成を念頭におきつつ修学目標を明確化させる。その上で、入学後の科目履修や研究テーマについて、アカデミックアドバイザーとなる教員による指導が行われる。また、進路指導についても、教員がキャリアアドバイザーとして相談に応じている。それ以外に本研究科では、入学時に希望進路調査を実施するほか、前期課程2回生に対しては9月の修士論文中間報告会の際に進路調査を行っている。また、2000年度より全院生を対象に面接を実施し、早期から各人の進路を見据えた指導を進めている。

(2) 後期課程

後期課程では指導教員による研究指導が中心となる。後期課程進学希望者は、前期課程においてアカデミックサーベイを中心とした研究を進めてその成果を修士論文にまとめる。後期課程では、前期課程での研究を継続しつつ、自立した研究者をめざして学位論文を仕上げる。課程博士学位請求論文の執筆を計画的に進めるために、1・2回生開始時に研究計画書、さらに3回生開始時に、研究の目的、研究の進捗状況、論文の基本構想、論文完成の見通し等を綿密に記した「博士学位論文執筆計画書」の提出を課している。

【長所】

1. 基幹科目 - キャリア・インテンシヴ・プログラム(CIP) - 実務実習科目 - 論文執筆とつながる系統的履修により、経営学の広い理解をもちつつ一定の経営学的専門性を有し、ビジネスの実践において問題解決能力をもつビジネス・リーダーたる人材を育成する仕組みを構築している。
2. 新しい教育システムとして、ケース討論やグループワーク、レポーティング、ビジネスソフトの活用等を積極的に取り入れ、MBA型の教育方法の導入をすすめたことにより、院生の動きが明らかに活発化し、熱心に研究に取り組む姿勢が強まっている(2002年11月19日実施、担当者アンケートによる)。

【問題点と改善の方法】

長所の一方で、教員により講義形態、評価方法にばらつきがある。科目の性格や受講生数の違いから、レクチャー中心の講義を実施している科目や、相対評価に近い評価方法(現行では基本的に絶対評価を実施)等を用いている科目もあり、必ずしも統一的な講義運営方法や評価方法がなされて言えない状況が残っている。これについては、各講義の性格・特徴に配慮しつつ、講義運営方法や評価方法などの見直しを図り、定期的な担当者会議でさらなる教学の向上に向けた講義運営方法や評価方法の検討を行う。

また、院生間の取り組みに格差が生まれており、グループディスカッションへの参加や、講義内の討論への発言などで格差が生じている。この問題を含め、積極的に講義に全員参加できるようなシステム作りや講義の工夫をはじめとして、教学のいっそうの高度化のために、多様な教育システムのさらなる充実、- キャリア・インテンシヴ・プログラム(CIP)のさらなる充実を含む系統的学習の強化などに取り組む。また、とくに社会人学生に対しては、授業開始時間の検討及び土曜開講制のさらなる充実、在学年限の多様化などの検討を進める。

< 前期課程と後期課程の関係 >

【理念・目的】

前期課程と後期課程の「ゆるやかな5年一貫制」を視野に入れつつ、後期課程において、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有するもの」を理念とする課程博士を育成する。

【実態】

前述のとおり、2002年度のカリキュラム改革においては前期課程全体をプロフェッショナル・コースとして再編した。その際、研究者の養成を主眼とする特別のカリキュラムの設定は行っていない、むしろ、さまざまなキャリア形成のひとつとして、研究者をめざす者にはそれに合わせた指導を行っている。前期課程（プロフェッショナル・コース）で養成される力量は、研究者への進路を希望する者にとっても共通する力量であると考えており、前期課程のカリキュラムもそうした観点をふまえて編成されている。修士学位の取得には課題研究と修士論文の区分を設け、個々の研究内容やキャリアデザインに応じて研究成果をまとめている。後期課程では、前期課程における研究を継続・高度化し、自立した研究者をめざすために指導教員の指導を受け、研究論文をまとめて課程博士学位の取得をめざしている。

【長所】

前期課程における科目の系統履修により、広範な経営学の学識の上にそれぞれの専門性を築いていく仕組みとなっており、後期課程に進むの院生にとっても研究を進める上で不可欠の学力基盤が与えられている。また、前期課程入学時からのアカデミックアドバイザー、キャリアアドバイザーによる個別指導を通じて、前期課程から後期課程への移行についても十分な配慮がなされている。

【問題点】

後期課程進学者にとって、38単位の単位履修やグループディスカッション、予習・復習などに時間を取られ、自身の研究に十分な時間が確保できない点も生まれている。これについては税理士試験科目免除希望者についても同様のことがあり、これらの進路を希望する院生への対応については実態把握とその対処を研究科で慎重に審議する必要がある。

【改善の方法】

上記のような問題点は含むものの、自信の研究分野に偏り過ぎない広い視点での研究能力が育成できる点と、アカデミックに限らないプラクティスな観点も持った視野の広い研究者養成が行えるメリットも併せ持っている。カリキュラムや指導体制の工夫により、問題点を解消しつつ、より高度な研究者養成を行う方法について、後期課程のあり方も含めた議論を行い、問題点を解消する。

< 学部と研究科の関係 >

【理念・目的】

前述のとおり、「ビジネスを発見し、ビジネスを創造する経営学」という教学理念を経営学部・本研究科が共有し、この理念のもとに継続性を意識した教学システムを構築している。

【実態】

本研究科には、経営学部出身者以外の多様な学生が入学してきている。2003年度の入学者を例にとれば、BKCの入学生56名中、経営・商学分野出身者は20名で、経営分野以外では経済、国際文化、産社、農学、理工、語学関連等の学部出身者など、多様な院生が入学している。また、サテライトキャンパス「立命館アカデミア@大阪」の入学生25名中、経営分野出身は3名で、経営分野以外では産業社会、経済、文、法、製薬、家政等多岐にわたっている(すべて社会人)。他分野からの学生受入は、新鮮かつユニークなアイデア・研究がそこから生まれることを期待して、本研究科として積極的に推進しているものである。ただし、そうした入学者に経営学の基礎知識を補うことは当然必要であり、彼らが他の学生と同じスタートラインに立って研究を開始できるよう、本研究科では入学試験合格者全員を対象に以下のような課題を課している。「MBAの100冊」を経営学研究科で10冊に絞り込んだものを3冊読了し、レポートを作成する。 本学経営学部では、経営学の基礎的分野あるいは核となる7分野(マネジメント・企業と会計・企業・経営戦略・マーケティング・経営財務・会社経理)をまとめたテキスト(『ベシク経営学Q&A(ミネルヴァ書房)』)を独自に作成している。その自己学習と確認試験の受験(本研究科の実施する入学試験のなかには、このテキストを素材に短答式試験を実施しているものがある)。

日商簿記検定3級の取得(会計分野希望者は日商簿記検定2級)。

合格者に対して以上のような課題を課した上で、入学後は、経営学・商学初学者を対象に、基礎的統計学や経営史などの入門科目を設定し、経営学学修の足並みをそろえるよう配慮している。さらに前述のように、基幹科目、キャリア・インテンシヴ・プログラム(CIP)、実務実習科目、研究総括科目(修士論文ないし課題研究)という系統履修の仕組みを構築し、経営学の体系的学修ができるようなカリキュラムを用意している。

【長所】

経営学部・商学部出身者以外を積極的に受け入れることで研究の多様性が生まれる。また、経営学部・商学部出身者以外の入学者に対してリメディアル教育や入門科目を設けることにより、入学後の研究が円滑に進むメリットがある。さらに、アカデミックアドバイザー制度により、経営学・商学初学者が入学時に研究テーマの絞り込みを行う際や、指導教員選択にあたって適切なアドバイスを与えることができる。

【問題点】

多様な院生を受け入れる一方で、個々の院生のキャリア・インテンシヴ・プログラム(CIP)分野選択に偏りが生じる場合がある。また、個々の研究テーマを絞り込んでいく段階で、「経営学」的な視点でのテーマ設定に対する丁寧な指導が必要になってくる。

【改善の方法】

アカデミックアドバイザー制度やキャリアアドバイザー制度を充実させることにより、他大学・他学部出身者、社会人、外国人留学生の学力形成や進路指導にさらに力を注ぐ。現在のリメディアル教育を検証して、内容をさらに充実させる。

< 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセス >

【理念・目的】

後期課程は、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有するもの」を理念とする課程博士を育成することを目的とする。大学や研究機関等で高度な研究に従事できる人材を育成する。

【実態】

後期課程では指導教員による研究指導が中心となる。前期課程での研究を継続するかたちで、自立した研究者をめざして学位請求論文を仕上げる。課程博士学位請求論文の執筆を計画的に進めるために、1・2回生開始時に研究計画書、さらに3回生開始時に、研究の目的、研究の進捗状況、論文の基本構想・論文完成の見通し等を綿密に記した「博士学位論文執筆計画書」の提出を課している。この間、紀要『立命館経営学』や学会誌への論文掲載や学会での報告などを行い、最終目標として課程博士学位請求論文を提出し、課程博士の学位を取得する。

【長所】

指導教員による直接的な研究指導による丁寧な研究指導を受け、研究を進めることができる。また、研究構想の進捗と研究計画を確認する研究計画書や執筆計画書を課すことにより、計画的かつ目標を明確化しながら論文執筆を遂行することができる。

【問題点】

標準修業年限内での博士学位論文作成は3年間という時間的制約があり、困難性がある。また、単位取得退学後数年の間に論文博士の学位を取得することは、研究実績や論文博士に相応しいレベルの論文を完成させることなどから難しい状況がある。

【改善の方法】

研究者志望の学生に対しては、前期課程から後期課程にかけての5年一貫的な研究教育を視野に入れつつ、前期課程在学中から論文指導を強化する。

また、課程博士学位請求論文提出のための在学期間延長や、再入学制度を利用した課程博士取得に向けた在学制度の柔軟化の運用を現在全学で検討している。

< 創造的な教育プロジェクトの推進状況 >

【理念・目的】

アカデミックな大学院教育とプラクティスを高度に融合させたプラカデミックなアプローチを理念としておいている

【実態】

前述の理念を具体化するため、以下のような仕組みを構築している。

1. キャリア・インテンシヴ・プログラム（C I P）

それぞれの学生の将来の進路を念頭においた5つの科目群をキャリア・インテンシヴ・プログラム(C I P)として設定している。すなわち、「マーケティング」、「アントレプレナー」、「国際経営」、「組織・人事」、「会計」の5つであり、それぞれの科目群のなかに、中心となる科目と、アップ・トゥ・デートな内容を取り上げた特論を設定している。

2. ゲストスピーカーの積極的な招聘

各分野の第一線で活躍するゲスト講師を基幹科目及びキャリア・インテンシヴ・プログラム(C I P)科目の講義で迎え、講演及び積極的な質疑応答が行われている。2003年度は約20名程度のゲストスピーカーを招聘している。

3. 講義運営方法の刷新

2002年度にプロフェッショナル・コースとしてカリキュラムを再編した際、講義運営方法も以下のように刷新した。

(1) 集中開講制の導入

1年間を4セッションに分け、集中開講を行う方法を導入した。具体的には各セメスターを2分割し、2時間連続授業を基本とする(1科目で約8週間の授業期間を設定)。基本的に基幹科目・マーケティング(C I P)・アントレプレナー(C I P)の科目を中心に導入を図った。少数の科目を集中的に学んだうえで、レポート作成に時間をかけさせている。

(2) ケース討論、グループワーク、レポート、ビジネスソフトの活用

新しい教育システムとして、ケース討論やグループワーク、レポート、ビジネスソフトの活用等を積極的に取り入れ、MBA型教育にシフトした教育方法の導入を図った。

(3) 詳細シラバスの作成

2002年度よりほぼ全科目について詳細シラバスを作成した。従来のシラバスに比べ、獲得目標を明らかにし、1回1回の講義計画を明確化し(毎回の講義で使用する課題・テキスト・コンテンツまで記載される)、詳細な評価基準の明示、等を行った。院生自身が予習・復習に取り組める環境を作り、厳密な成績評価を行うことが目的である。

【長所】

各院生が、自分のキャリアデザインに応じたプログラムを履修することができる仕組みとなっている。また、アカデミックな大学院教育だけではなく、理論に裏付けられた実践を学ぶことにより、より高い教育効果を得ることができる。

【問題点】

2時限連続の講義形態を導入する一方で、科目の性格上、週1時限で15週の講義を行わざるをえない科目もあり、2つの講義形態が混在することによって時間割が複雑化している。また、詳細シラバスの内容を平準化しよう調整しているが、教員によって講義計画や評価の詳細さなど、記載内容に差が生じている。

【改善の方法】

2つの講義形態の混在については、さらに効率的な時間割配置を検討する。詳細シラバスについては、内容に関する研究科内での調整をさらに進める。

<単位互換>

本研究科では、大学院共通記述にある概要にのっとり以下の運用を行っている。

【実態】

「関西四大学大学院単位互換制度」「アメリカン大学国際関係大学院との共同学位プログラム(DMDP)」を、全学の取り組みに沿って実施している(概要は大学院の共通記述を参照のほど)。

「関西四大学大学院単位互換制度」については、成績評価においてA⁺~Fを行う研究科と、認定(N)として評価する研究科があり、成績評価方法の統一が課題としてある。「アメリカン大学国際関係大学院との共同学位プログラム(DMDP)」については、アメリカン大学国際関係大学院が国際関係であるために、本研究科の院生にとっては関連性の薄い科目が多くなっている。

<社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮ならびに生涯学習への対応>

【理念・目的】

多忙な社会人が学びやすいよう、開講場所・開講時間等の配慮を行う。また、社会人、そして外国人留学生が円滑に研究を進められるようリメディアル教育を実施する。

【実態】

1. 本学では2003年度より、交通の利便性の高い大阪淀屋橋にサテライトキャンパス「立命館アカデミア@大阪」を開設し、社会人教育を行っている。本研究科もここで社会人を対象に平日夜間および土曜日に授業を実施している。企業の幹部候補生や創業者ならびに創業者ジュニア、公認会計士や税理士などのステップアップやキャリアアップ層などを対象に、事業創造力量を身につけることを中心とした高度職業人養成のための教育がなされている。
2. 本研究科では修士論文にかわる課題研究論文を導入している。これによって、社会人学生にとっては、ビジネスプランや特定のスキルを利用した調査研究・事例研究等を中心とした実践的な研究成果を、修士論文にかわる課題研究論文としてまとめることが可能となり、日常業務で抱える課題解決と修学を一体化して研究を進めることが可能となっている。
3. 前述した入学試験合格者に対する課題提示、統計学などの入門科目設定は、とくに社会学生や外国人留学生を念頭において設定・構築されている。これ以外に、前期課程で学ぶ外国人留学生には、日本語による論文の書き方の指導を目的とした「アカデミックライティング」が開講されている。

【長所】

1. 「立命館アカデミア@大阪」の開設により、現職社会人に対する時間設定や立地条件の利便性が高まり、受講しやすい環境を生み出している。また、このサテライトキャンパスでは、通常の講義に加えて社会人向けの短期セミナーも実施している。時間や学費の関係で大学院に通学が困難な社会人に対して、短期間でかつテーマを絞った内容で、社会人の需要に応じた教学機会を提供できている。
2. 上記「アカデミックライティング」の導入により、外国人留学生の日本語による論文執筆能力の向上を図ることができている。
3. 統計学の入門科目（「情報コミュニケーション」）では、2002年度に、4月はじめの土・日曜を利用して合宿形式で統計学に関する講義を実施した。これをきっかけに、統計学の学習会を自主的に行うグループが学生のあいだで生まれ、講義でのグループディスカッションが円滑に進むようになるなどの成果が現れた。この経験を教育方法として生かしていきたい。
4. 入学前リメディアル教育により、社会人・外国人留学生の合格者で、特に経営学・商学初学者が入学までに具体的に何を準備すればいいか、事前学習の目標が持てるようになっている。

【問題点】

「立命館アカデミア@大阪」では6・7時限（夜間）開講を実施しているが、ただし講義開始時間が18：00のため、時間通りの出席には企業側の理解が必要となっている。大学院教育が最も必要だと思われる層のひとつである30歳前後の若年層は特に多忙であり、この条件をクリアすることが彼らの入学促進を図る上で課題となっている。また、2年間で約190万円の学費の負担をすることが経済的に難しい状況もある。

【改善の方法】

講義時間帯を工夫し、受講生が受講しやすい授業開始時間の設定や、土曜日など企業が休日の日をさらに活用することを検討する。また、長期履修制度による年間学費の軽減や科目等履修生制度の活用促進をはかる。

< 研究指導について >

【理念・目的】

前期課程における修士（経営学）号の取得に向けた指導は、修士論文の作成、及び「特定の課題に関する研究」（課題研究）のいずれかの目標を柱にして各院生に応じて行う。

後期課程における博士（経営学）号の取得に向けた指導は、入学時より個々の院生が希望するテーマに応じた指導教員が指導を担当し、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識」を備えた研究者を育てるべく、課程博士論文の執筆を目標に研究指導を行う。

【実態】

1. 研究指導の概要

- (1) 前期課程に入学した学生は、基幹科目の受講を通じて経営学に関する広い知識の修得に努める。その上で学生は、それぞれの課題に即したキャリア・インテンシヴ・プログラム(C I P)の諸科目を受講し、集中的に特定分野の学習を進める。このなかで学生は当該分野における問題解決能力を高めると同時に、各自の研究テーマ設定をより洗練されたものにしていく。キャリア・インテンシヴ・プログラム(C I P)の諸科目においては相当な分量のレポート作成、およびグループディスカッション、プレゼンテーションのための予習・復習が課されている。
- (2) 指導教員は単に論文作成に関わる指導だけでなく、個々の院生の履修状態を把握し、学生のキャリアプランをつかみながら適切な指導を行う。より具体的に、入学後、論文執筆にいたる研究指導は、以下のようなプロセスで進められている。入学後、アカデミックアドバイザーが個別面談を行い、入学願書に記載された学生本人の課題意識を詳細に捕捉したうえで、適切なテーマ設定を行わせるために先行研究及び関連分野の文献等の読了を指導する。そしてさらに、本人のキャリア設計も考慮に入れて、適切な指導教員・ゼミを紹介する。指導教員と面談し、学生の研究テーマに関わるフィールド調整や文献解題などを行わせる。なお、指導教員とのミスマッチが起きないようにこのように丁寧な指導を行っているため、指導教員の変更は原則として認めていない。レポート・論文・資料等の形で研究をまとめさせ、ゼミ・研究会・学会等での発表させる。修士論文ないし課題研究論文を執筆し、複数の主査・副査による口頭試問を受ける。なお、修士論文の作成は、アカデミックサーベイが重きをなす研究(税理士科目免除を伴う修士論文作成者及び後期課程進学予定者)に取り組む者が行い、課題研究論文の作成は、アップ・トゥ・デートな今日的経営問題に解をもたらそうとする研究に取り組む者が行う。とりわけ有職社会人院生によるフィールド調査やビジネスプランニングを組み入れた研究がこれに該当する。
- (3) 後期課程において課程博士を取得しようとしている院生は、各年度に「研究計画書」の提出と、学位請求に先立つ1年程前までに、研究の目的、研究の進捗状況、論文の基本構想、論文完成の見通し等を記した「博士学位論文執筆計画書」を研究科委員会に提出しなければならない。なお、課程博士の審査請求の対象となる博士論文について、経営学会誌等に当該テーマに関する論文を3点発表していることを要件としている。

2. 特徴的な研究指導

前述の理念・目的を達成するために、個人別キャリアプランニングシート(院生カルテ)を用意し、院生個人にきめ細かな対応を行う体制を整えている。

3. 指導教員の変更

本研究科においては、入学後に院生全員がアカデミックアドバイザーと面談し、入学前に記載した研究テーマの適切性や、演習教員選択に向けたアドバイスを行った上で指導教員との面談を行い、本人の課題・研究テーマと指導教員のミスマッチが起きないように、指導体制を決定している。このように丁寧な指導教員決定に向けたプロセスを踏んでいるため、指導教員の変更は認めていない。

【長所】

1. 系統的履修システム、アカデミックアドバイザーおよび指導教員の指導を通じて、学生が研究課題・テーマの設定を適切に行い、質の高い修士論文・課題研究論文を執筆させていく仕組みができています。
2. 入学後すぐにキャリアプランニングシートが個々の院生別に作成され、研究のみでなく進路・就職を見据えたきめ細かな指導が行われている。キャリアプランニングシートには、科目履修状況、アカデミックアドバイザーならびに研究指導教員の所見など、院生の状況が細かに記載されている。
3. 修士論文ならびに課題研究の評価基準は研究科委員会で明確に定められ、修士学位取得に向けた研究指導・論文執筆の目標となっている。また後期課程でも、課程博士の基準を内規で明確に定めた上で、博士論文執筆に向けて指導教員による丁寧な指導がなされている。

【問題点】

アカデミックアドバイザーとの面談や指導教員選択に向けた面談がどれほど効率的に働くかは、教員のみでなく学生の主体的行動によっても規定される。現実には、積極的に教員とコンタクトを取って面談に臨む院生と受動的な院生に分かれるなど、院生によって取り組みの温度差がある。時には、指導教員選択において研究科側からさらに個別対応せざるをえないケースもある。

また、系統履修の仕組みが整えられている一方で、関心のあるテーマが科目履修の過程で変更になった場合、それに対応する手立てが現状では用意されていない。

【改善の方法】

アカデミックアドバイザーとの積極的な面談を促す仕組みをさらに工夫する。入学直後のオリエンテーションや合宿において面談の重要性を学生に周知させるなどの措置はすでにとっているが、これ以外にも可能な措置の実施を検討する。

研究テーマの途中変更については、むしろそうした事態が生じないように、アカデミックアドバイザーとの面談を含む履修指導をいっそう充実・強化する。

2) 教育・研究指導方法の改善

< 教育・研究指導の効果の測定 >

【理念・目的】

教育・研究指導の効果測定する柱は成績評価であり、評価基準に基づき厳格に行う

【実態】

前期課程における各科目の評価は、詳細シラバスに明確に記載された評価基準に従って行われている。また、最終の研究成果物である修士論文・課題研究論文については、教員

によって成績評価に偏りがでないよう、研究科委員会において決定した評価基準に基づいて評価を行っている。修士論文の執筆にあたっては、論文構想発表会（中間報告会）を設けている。

【長所】

各科目とも、シラバスで提示した評価基準に沿った評価がおこなわれ、プロフェッショナル・コースの導入後、評価の厳格化がいっそう進んだ。論文審査にあたっては、共通の評価基準が設定されており、教員間で評価の格差が生まれにくい。修士論文の中間発表会には、担当教員以外の教員や院生も参加しており、論文内容の高度化とともに、論文評価の客観化にも資している。

【問題点と改善方法】

2002年度におけるMBA型カリキュラムの導入に際しては、相対評価の導入も検討した。しかし、受講規模が2～3名の科目から50名近くの科目まであり、人数の多い科目では相対評価の導入が可能であるが、人数の少ない科目では相対評価における比率の設定ができないことや、受講生の中でA+評価に相応しい評価を与えるレベルにいるものの、比率の関係からレベルを下げた評価を与えなければならない状況を生んでしまうという問題などから、相対評価の導入には至らなかった。この点の是非を含め、各科目における評価制度については、到達度に見える厳格な評価方法を今後も継続して検討する。

< 前期課程ならびに後期課程修了者の進路状況 >

【実態】

本研究科では、1966年の創設以来30数年間にわたる研究・教育の積み重ねの結果、全国の大学・研究機関に多くの研究者を送り出してきた。また、民間企業、あるいは公認会計士や税理士等として活躍する高度専門職業人も輩出している。とりわけ、プロフェッショナル・コースでのMBA型教育によって、リメディアル教育の実施、カリキュラムの基幹科目による経営学への広い理解の実現、各個人のキャリア・インテンシブ・プログラム(CIP)を通じたコアコンピタンスの向上により、一定の経営学的専門性を有し、ビジネスの実践において問題解決能力を持つビジネスリーダーたる人材が育成されている。

進路・就職先の特徴として、1996年度修了生までの本研究科の院生は、前期課程の人数が少なく、また、研究者養成をめざした大学院教育を展開していたために、殆どの院生が後期課程に進学して大学教員の道をめざしていた。しかし、1996年度入学生からビジネススクール型の科目を導入した影響から、1997年度修了生から民間企業への就職が増加している。

後期課程の院生に対しては、論文の執筆や学会等に所属しての積極的な活動を奨励し、教員公募の情報については早急に院生に情報提供をして積極的な応募を促している。創設から2002年度までの30年来にわたり、延べ75名の後期課程院生から32名の課程博士を輩出している。論文博士を含めると39名が本研究科で博士学位を取得している。一方、教員が公募される研究分野と院生の研究分野との関係等の問題から、研究者としての就職には困

難な状況があり、毎年オーバードクターが発生している。

本研究科後期課程あるいは他大学・他研究科進学以外の前期課程修了生の主な進路・就職先は以下のとおりである（社会人院生の現職継続者を含む）。

1997年度修了生：日本IBM（株）、新田ゼラチン（株）（株）日本不動産研究所、監査法人トーマツ等監査法人・税理士事務所、特許事務所、麻薬取締官事務所、資格試験受験、等。

1998年度修了生：サントリーサービス（株）（株）関電工、監査法人トーマツ等監査法人・税理士事務所、全労済、高校教諭、資格試験受験、等。

1999年度修了生：日本貿易振興財団、（株）近畿不動産鑑定所、ジャスト（株）ベルシステム24、監査法人・税理士事務所、専門学校講師、社会人の現職継続（東宝ビル管理（株）、ホテルグランヴィア、会計事務所、他）出身国への帰国、自営、資格試験受験、等。

2000年度修了生：松下電器産業（株）、新江州（株）、三菱自動車工業、社会人の現職継続（ユニバーサル不動産（株）ジェイ・シー・アイ・サービス（株）他）、資格試験・進学準備、等

2001年度修了生：日本IBM（株）、三菱商事（株）、伊藤忠商事（株）、マツダ（株）（株）船井総合研究所、（株）新生銀行、監査法人・税理士事務所、現職継続（（財）栗東市文化体育振興事業団、シンクス（株）トータルプランニングKG（株）他）、資格試験・進学準備、等

2002年度修了生：日産自動車（株）、マツダ（株）（株）東洋経済新報社、新光証券（株）オリックス（株）、PAOS（株）（株）ジャパンライフデザインシステムズ、（株）富士総合研究所、現職継続、資格試験・進学準備、等

【長所】

本研究科では入学時の希望進路調査に加え、2000年度より全院生を対象に面接を実施し、早期から各人の進路を見据えた指導をおこなってきた。前期課程2回生に対しては7月と12月の修士論文中間報告会の際に進路調査をおこない（2003年度からは9月に中間報告会を行うのみとなり、その時点で集約）2002年度からはキャリアアドバイザーを任命し、教員が院生の相談に応じるなどのアドバイスをおこなう制度を確立している。具体的には、キャリアプランニング調書によって、各自が課程修了後の活躍を想定させた上で、入学後の履修についても自らのコンピタンスを強化すべく必要な科目履修を行うように、アカデミックアドバイザーが指導している。

【問題点】

前期課程では個々の院生によって就職に対する意識の格差があることは否めない。中でもキャリアデザインをきちんと描き、自らインターンシップを志願し、結果的にインターンシップ先の企業に就職する者もいれば、意識の低い院生もいる。

後期課程においては、教員が公募される研究分野と院生の研究分野との関係から、就職

は厳しい状況が生まれ、毎年オーバードクターが発生している状況がある。

【改善の方法】

キャリアアドバイザー制度の改善をはかり、アカデミックアドバイザー、指導教員、キャリアアドバイザーが三位一体になって進路相談と専門能力形成のための指導、教育を行うシステム構築を検討する。

<成績評価のしくみ>

本研究科では、大学院共通記述にある概要にのっとり以下の運用を行っている。

【理念・目的】

教育の質の保証と、対外的に専門性の習熟度を測る指標として、成績評価の厳密化が重要である。

本研究科では通常のシラバスとは別に詳細なシラバスを作成し、評価基準についても明確に示すこととする。

【実態】

成績評価システムならびに基準については共通の記述を参照。本研究科では通常のシラバスとは別に詳細なシラバスを作成し、評価基準についてもそこで明確に示すこととしている。また、A⁺やA評価を安易につけないことなど、厳密な成績評価を心がけるよう担当教員に促している。2003年度より「A⁺・A・B・C・F」の5段階評価を実施している。導入にあたっては、評価基準に明確に提示することや、安易なA⁺評価をつけないなど厳密な成績評価を行うことを注意するよう担当教員に促している。

【長所】

成績評価の厳密化・実質化により進路・就職時における専門力量の社会的担保が保証され、学生にとっても学修意欲の向上と学修目標の明確化につながる。

【問題点】

5段階評価は今年度からの導入であるが、大学院では従来から大部分A評価が与えられる傾向がある。成績評価の厳密化そのものが課題となっている。

【改善の方法】

学生に対して、シラバス等で成績評価基準を明確に伝え、教員にも評価方法の明確化と厳密な成績評価を徹底することの注意を促す。

<シラバス>

本研究科では、大学院共通記述にある概要にのっとり以下の運用を行っている。

【実態】

大学全体として、講義概要（受講登録を行う内容を冊子ベースにしたもの）やシラバス（講義概要の情報に加えて、毎回の授業テーマを明確にしたもの）をWEB上で公開しているが、これとは別に本研究科では、4月の開講時に、毎回の授業のアサインメントを明確にし、事前学習やグループ討議に役立てるための「詳細シラバス」を配布している。「詳細シラバス」には、毎回の講義を受講するのに必要な読了教材ページ、読了指定ケース、フォーカス・クエスチョン、ゲスト講師等を詳細に記載している。院生には、その詳細シラバスに従って受講のための予習・復習を重ね、講義に参加することが課せられている。

【長所】

「詳細シラバス」があることで計画的かつ積極的に授業準備ができ、予習・復習やディスカッションへの参加など、積極的な授業参加が行える。

【問題点】

「詳細シラバス」に記載される内容の詳細さに、教員によって偏りが生じている場合がある。また、前期にシラバスを配布しているため、後期の講義では若干の内容変更が生じて追補版を配布したケースや、その段階で参考書が絶版になっているケースが出ている。

【改善の方法】

各講義詳細シラバスの内容を豊富化するように促進する。

<教育・研究指導方法を改善するための組織的な取り組み、学生による授業評価など>

【実態】

大学院共通記述にもあるとおり、院生と研究科が意見交換をする場としての全学協議会、大学院懇談会、研究科懇談会などがあり、これを通じて院生の要望・意見を受け入れている。また、日常の研究指導・授業運営を通じて、研究指導・授業などへの要望・意見を受け入れている。とりわけ、プロフェッショナル・コースへの再編にともなう、先に述べた数々のカリキュラム改革、MBA型教育の取り組みによって、院生の、とりわけ有職社会人による真剣な履修とそれに応える教員の指導実践がはかられており、教員・院生間もとよりゲストスピーカーとの間においても研究指導・授業内容などに関する真摯な意見交換が行われている。また、アカデミックアドバイザー、キャリアアドバイザーによる院生への履修ならびに進路・就職支援は、院生への指導の機会であるとともに、院生個々の要望・意見を受けとめる仕組みとしても機能している。

【長所】

第1章で述べた本研究科がかかげる理念・目的を実現するために、とりわけプラカデミ

ックな教育・研究を展開するには、カリキュラムならびに教育・研究指導方法についての多角的な検証と恒常的な改革が重要であると考えます。その観点において、現在、本研究科で取り組んでいる、カリキュラム、研究指導と一体となった教育・研究内容を検証するシステムは有効に機能していると考えています。

【問題点ならびに改善の方法】

カリキュラムの構造と教育・研究指導のシステムを通じて、教育・研究指導方法の検証・改善への取り組み、院生による授業への要望の受け入れは機能していると考えており、特に問題はない。今後のあり様については、さらに高度化をはかるであろう教育・研究内容にそくして、適時、柔軟に対応して行く。

3) 学位授与、課程修了の認定

< 学位授与の状況と授与方針・基準について >

【理念・目的】

修士学位については、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う（立命館大学大学院学則3条1項）との前期課程の趣旨に即して、修士論文・課題研究の内容と口頭試問の結果に照らして公平かつ透明な審査の下に授与する。

博士学位については、「専攻分野について研究者として自立し、研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」（立命館大学大学院学則3条2項）との後期課程の趣旨に即して、博士論文の内容に照らして公平かつ透明な審査の下に授与する。後期課程の3年間で博士論文を提出させることを原則とする。

【実態】

1. 修士学位審査

修士学位については、修士論文の内容に即して本研究科内で1論文につき主査・副査の2名の審査委員を委嘱している。評価（審査）基準は経営学研究科委員会で決定した基準を適用し、研究科委員会に審査結果を報告・審議し、学位の授与を決定する。

研究科委員会においては学位授与記録簿を元に主査が審査報告を行い、この報告に基づいて研究科委員会の構成員の2/3以上が出席する研究科委員会において、出席者の2/3以上の賛成を持って学位の授与を議決する。特殊な事情がある場合を除いて、毎年度、前期課程2回生のほぼすべてが修士学位を取得している。

なお、本研究科では修士論文の他に課題研究による修士学位の取得を認めている。前者の作成はアカデミックサーベイが重きをなす研究（税理士科目免除を伴う修士論文作成者及び後期課程進学予定者）に取り組む者が行い、後者の作成はアップ・トゥ・デートな今日的経営問題に解をもたらす研究に取り組む者が行う。課題研究による学位授与の場合も、審査体制および審査プロセスは修士論文の場合と同様である。また、前期課程で学ぶ外国人留学生向けに、日本語による論文執筆のスキルを学ぶ科目「アカデミッ

クライティング」を開設している。ここでは、学術論文として備えるべき形式的要件を知るために、既成の論文の分析や学生の論文執筆およびそのチェックを行い、院生として必要とされる日本語文章表現の向上をめざしている。

修士の学位審査にあたっては、ここ数年学外の教員等を審査委員として招聘した実績はない。

2. 博士学位審査

博士論文の審査申請に際しては、当該主題に関する公刊論文が3点（単著1冊分）程度あることを要件としている。研究科によって3名の審査委員が任命され、審査期間中の審査対象論文の縦覧と口頭試問・公聴会の開催を経て、研究科委員会で審査結果を報告する。この報告に基づいて研究科委員会の構成員の2/3以上が出席する研究科委員会において、出席者の2/3以上の賛成を持って学位の授与を議決する。本研究科で学位の授与が決定したものについては大学院委員会に上程し、大学院委員会で最終の学位授与の決定を行う。1998年度以降、経営学研究科においては課程博士を13名、論文博士を9名輩出している。毎年課程博士を輩出しているものの、3年間の標準修業年限を満たした者の中で課程博士を取得したものはこの5年間の平均で54%程度である。

なお、修士の学位審査にあたっては、ここ数年、学外の教員等を審査委員として招聘した例はない。博士学位の審査にあたっては、2000年度の博士学位請求論文（甲号）の審査において、他大学教員を招聘した。招聘にあたっては、当該論文の研究分野との適合性に留意しつつその教員等を招聘することが適切か否かを研究科委員会で審議の上、委嘱している。

【長所】

修士学位・博士学位ともに、複数の審査委員による審査、研究科委員会ならびに大学委員委員会による審査結果の報告・審議を通じて、客観性をもった審査が行われている。

【問題点と改善の方法】

後期課程標準修業年限の3年間の指導により論文をまとめ、課程博士学位の取得を目標としているが、課程博士学位を取得できているものは毎年在籍者の半数程度に留まっている。後期課程の指導をさらに強めつつ、標準修業年限内の博士論文執筆を促進する。

< 課程修了の認定 >

【実態】

本学では、「優れた業績をあげた者」に対し、標準年限未満での修了を認めている。経営学研究科では、2003年2月に三洋電機株式会社とMBA協定プログラムを締結し、このプログラムの定める諸要件を満たした者を「優れた業績を上げた者」と見なして通常の標準年限未満での修士学位取得を認めている。本プログラムは、立命館アジア太平洋大学（以下、APUという。）のスプリングセッション参加などを含め、通常の修了要件の38単位より多い54単位の修得を学生に課している。これらの履修条件を満たした上で課題研究論文の審査にパスした場合、1年6ヵ月の修業年限で課程を修了することが認められる。

【長所】

A P Uでは、本研究科では数科目しかない英語による講義の履修が可能であり、本研究科のカリキュラム履修とあわせて優秀なビジネスリーダーの育成という目的に即したシステムになっている。

【問題点と改善の方法】

通常の標準年限未満とはいえ、フルタイムで1年6ヵ月という派遣期間は、特に幹部候補の優秀な人材の派遣という本協定の趣旨もあり、企業側にとってなお厳しい状況を生み出している。6・7時限・土曜開講の充実など、さらに工夫を重ねていく。

社会学研究科

1) 教育・研究指導の内容等

< 研究科の概要ならびに教育課程 >

【理念・目的】

本研究科は現代社会の諸問題を社会学と諸科学との協同による解明、社会的要請に応えうる高度な研究能力を持つ研究者、ならびに高度な専門性を有する応用分野の専門職の養成を目的とする。

前期課程では、研究のための基礎的スキルと、広い視野から現代社会の諸問題への理解を深めると同時に、各自の研究課題とその意義を明確化し、ふさわしい研究方法によって課題を追求し、修士論文にその成果を結実させる。

後期課程では、研究者として自立して研究活動を行いうることを目標とし、その能力を博士学位授与の審査基準としている。

【実態】

修了要件、科目概要・講義概要を含む詳細は『社会学研究科で学ぶために（履修要項・講義概要に相当）』を参照のこと。

1. 研究科の概要

本研究科は応用社会学専攻として、前期課程（入学定員60名）、後期課程（入学定員15名）を備え、2003年度において前期課程115名、後期課程31名、計146名が在籍している。前期課程に応用社会学専攻研究コース（以下、研究コースという。）と応用社会学専攻高度専門コース（以下、高度専門コースという。）を分離・併置している。後期課程は応用社会学専攻の研究者養成（研究コース）と位置づけている。

また、前期課程研究コースで修士論文を作成し審査を経て修士学位を獲得したものについては、一般入学試験の試験科目の免除および修士論文口頭試問による代替等（詳細は入学試験要項を参照）により後期課程への入学を許可する「ゆるやかな5年一貫制」を採用している。前期課程研究コースの2年間では、修士論文の作成を通じて、博士論文作成の基礎固めを行い、後期課程の3年間では博士論文の作成を通じて専攻分野について自立した研究者をめざす。

2. 本研究科のカリキュラム改革の変遷

本研究科は、社会的な構造変化に応じて、高度な教育・研究への社会的要請の変化に対応したカリキュラム改革を継続的に行ってきた。1990年以降の変遷を挙げると、1991年度には、社会的要請に応えて研究者養成コースと高度専門職コースを併設するとともに、社会人の積極的受け入れを開始し、また、学部4コース制実施に対応して4部門（産業・社会、都市・生活、発達・福祉、人間・文化）を設置した。さらに、1996年度からは前期課程にセメスター制を導入するとともに、前期課程の導入部教育改善などを柱とする改革を実施した。続いて1998年度には、それまでの4部門から3系（現代社会系、人間文化系、発達福祉系）に再編し、科目区分（基幹科目・展開科目）の導入と、講義

科目の多様化などを柱としたカリキュラム改革を実施した。このような改革に続いて、2000年度からはこの到達点を踏まえて、定員を増やし、前期課程の入学定員を60名（それまでの定員は30名）、後期課程の入学定員15名（それまでの定員は5名）とし、社会学を学ぶ研究科としては全国最大規模の研究科となり、新しい展開を開始した。これにより志願者・入学者ともに順調に増加し、2001年度には、教学システムを新しい定員体制に適合したものとするために、入学試験方式などの改革が進められた。さらに、2002年度には、2001年度の学部改革に呼応して、本研究科応用社会学専攻をそれまでの3学系から2領域4系への再編と、それに伴うカリキュラム改革を実施した。また、従来の「研究職コース」と「高度専門職コース」を「研究コース」「高度専門コース」という名称に改めた。2領域とは、社会学と諸科学の協同を基礎として現代社会の諸問題を研究する「現代社会領域」と、人間福祉を研究する「人間福祉領域」であり、4系とは、「現代社会領域」に置かれた「現代社会系」「情報メディア系」「人間文化系」および「人間福祉領域」に置かれた「人間福祉系」である。

その他、本研究科は、入学試験改革（運営改善、受験生への情報提供など）、入学予定者への入学前教育支援の開始、奨学金制度の充実、就職指導の強化、障害を持つ院生支援など、さまざまな改革を実施してきた。

3. 修了要件等

(1) 前期課程

「特別演習」「特別演習」「特別研究」を含む30単位を取得した上で、修士論文を提出しなければならない。修士論文の審査に合格することによって修士（社会学）が与えられる。カリキュラムは柔軟に組み立てられており、下表（『社会学研究科で学ぶため』により抜粋）の条件を満たしていれば、「現代社会領域科目」「人間福祉領域科目」「研究科共通科目（研究科共通基幹講義科目、研究科共通展開科目）」のなかから自由に履修することができる。

区分	科目名（クラス名）	備考
必須科目	特別演習	通年科目、4単位、1回生担当科目
	特別演習	通年科目、4単位、2回生担当科目
	特別研究	2単位、2回生担当科目
履修指定科目	各領域演習	前期開講科目、2単位、1回生担当科目
	社会学研究法	前期開講科目、2単位、1回生担当科目
必修科目...この科目を修得していないと修了できない。 履修指定科目...全員が履修しなければならない科目である。ただし、必修科目とは異なり、万一単位を取得していなくても修了することは可能である。		

(2) 後期課程

1) 必修科目

後期課程では、応用社会学特殊講義（後期課程の研究指導科目）を必ず履修しなければならない。

2) 後期課程院生による前期課程科目の履修

博士学位請求論文を作成するうえで必要な場合、前期課程の科目を履修することができる。

3) 後期課程単位修得満期退学

後期課程を満期退学する際に必要な単位は12単位。応用社会学特殊講義については4×3年分の単位(計12単位)を取得する必要がある。

4. カリキュラムの概要

科目については、大学院学則におかれている科目は、単年度ですべての科目を開講することを基本としている(科目によっては、教員の留学等でやむを得ず閉講することもある)。また、科目の担当体制については、従来から研究科委員会が、授業担当に相当すると認めた産業社会学部専任教員によってすべての科目を担当することとしているが、先端的研究や碩学の蓄積に触れる機会を保障するために、一部「特殊講義」科目はできる限り内外から客員教授等を招き特殊講義担当としている。

カリキュラムは、産業社会学部の学修体系の上に構築され、広範囲な社会問題を対象としつつ社会学の応用的展開をめざしている。カリキュラム構造は、研究テーマの多様性と専門性、研究志向と専門職志向という院生ニーズに応えるものとなっている。

(1) 前期課程の概要

前期課程においては、社会学を、方法論的科目を中心に据えつつ、他の諸学の成果を吸収し、学際的な研究が可能なカリキュラム構成となっており、院生の視野の拡大を助けると同時に、後期課程に向けての研究テーマの絞込みと研究方法の検討・確立を助けるものとなっている。1回生早期に指導教員を確定し、1回生特別演習・2回生特別研究を通して、修士論文作成の指導を行う。学内の他研究科・独立大学院(応用人間研究科や先端総合学術研究科)のプログラム・関西四大学大学院単位互換制度を受講できるシステムがあり、本研究科のカリキュラムを補完する機能を果たしている。

研究コースは後期課程での高度な研究展開の基盤を構築することを目的とし、高度専門コースは先端的知見にふれることによる職業能力の高度化をはかることを目的としている。

2領域4系というカリキュラム構造によって、多様なアプローチによる現代の諸問題の理論的・具体的解明を進めている。このカリキュラム構成は、科目内容とそれらの関連性の明確化をはかるものである。この2領域4系に対して、「各領域基幹講義科目」「各系展開科目」「各領域演習」を配置して専門的展開をはかっている。また、「研究科共通科目(研究科共通基幹講義科目、研究科共通展開科目)」として「社会学研究法」「情報処理統計学」「社会調査研究」「資料文献研究」「国際事情研究」「アカデミックライティング」「アカデミックP&D」などを置いて研究科としての学問的基礎を共有している。

「社会学研究法」では研究コース、高度専門コースの双方への対応性を高めるために、コース別の講義を用意している。また、「各領域演習」をおき、領域別の課題・研究法の違いを明らかにしている。

(2) 後期課程の概要

定員15名に対して、2002年度の場合は8名が入学している。本研究科前期課程2回生研究コースに在籍していた6名のうち、4名が後期課程に進学している。後期課程の指

導教員は原則として前期課程と同一であり、学会発表・論文作成のそれぞれに対し、指導教員からの指導が行われる。後期課程では、修士論文を基盤として、所属専門学会での報告を行い、それを公表論文として、主に『産業社会論集』に掲載し、3本以上の公表論文を基礎に博士論文に仕上げている。『産業社会論集』編集委員会は、院生の投稿論文に対しては、後期課程院生の力量をたかめる教育的見地から、レフェリー的査読を厳しく行い、掲載の可否を決めている。また、課程博士学位を取得しようとするものは、学位請求に先立つ1年ほど前に、研究の目的・研究の進捗状況・論文の基本構想・論文完成の見通し等を記した「博士学位論文執筆計画書」を研究科委員会に、提出しなければならず、後期課程3回生前期には、「博士論文構想発表会」において、論文のテーマ・意義・方法等についての報告を義務付けている。全体として、前期課程・後期課程を通じて、系統的カリキュラム履修と、同一教員による一貫した指導、および研究科委員会の責任による進捗状況の把握と指導によって「ゆるやかな5年一貫制」を持った教育内容を構成している。

5. 各コースの概要

(1) 研究コース

研究コースは、修士論文審査を経て前期課程から後期課程へと接続し、同一指導教員による指導が継続される場合が多い。「ゆるやかな5年一貫制」は、前期課程から後期課程を見据えた研究者として自立して研究活動を行いうることを目標とし、その能力を博士学位授与の審査基準としているものである。

(2) 高度専門コース

高度専門コースは、福祉・教育・医療関連を中心に、より高度な専門的力量を持った専門職育成を目的とする。なお、修士論文において高度な研究能力を有すると認められた場合は、後期課程試験を受験し、合格すれば、後期課程に進むことができる。

6. 2領域4系の内容 *領域・系は、相互に関連するものである。

(1) 2領域の内容

産業社会学部の産業社会学科と人間福祉学科への対応も踏まえて、現代社会を社会学及び社会諸科学を基礎に研究する「現代社会領域」と、福祉を社会と人間の観点から研究する「人間福祉領域」という2領域の構成としている。

(2) 4系の内容

研究の系統性と専門性をより明確にするために、2領域に加えて4つの系で構成している。現代社会領域は「現代社会系」「情報メディア系」「人間文化系」とし、人間福祉領域は「人間福祉系」としている。

1) 現代社会系

現代社会の全体ないし個別領域的な構造と動態を、歴史と現状を踏まえて研究し、学修する。具体的な分野としては、産業、企業、労働、環境、地域、家族、生活、国家、政治、などがあげられる。研究方法としては、社会学を中心としながらも、経済学、歴史学、政治学、政策学、科学技術論、計画論などに依拠しながら、それらの理論的究明とあわせて、応用的、具体的、実証的な適用と展開を重視する。

2) 情報メディア系

この系は、今日ますます発展する情報産業とそれによって成立する情報社会現象を実

証的にとらえ、かつ批判的に分析する。放送、通信、新聞、出版などがこの系の研究分野であり、それらをめぐる制度、歴史、政策、内容などを研究する。

3) 人間文科系

人間は文化をつくり、文化は人間をつくります。つくり、つくられる関係にある人間と文化を、意識、行為・行動、関係、意味、表現などの基礎概念に関わらせながら、社会的、人文学的に研究し学修する。専門的な分野としては、人間、文化、身体、表現、芸術、スポーツなどがある。社会学史、社会学理論などもここで研究し、学修する。

4) 人間福祉系

社会福祉と社会保障の理論と現状を確認しながら、発達と福祉をサポートする理論と実践について学修し、研究する。また乳幼児から青年、成人、高齢者まで、さまざまなライフステージにある人々が、健康で個性的に発達するための条件と阻害要因を研究する。社会福祉学、発達心理学、社会政策学などの理論に準拠しながら、それらの理論の具体的で個別的なケースに対する適用も重視する。

7. 特色ある科目ならびに履修方法・研究指導について

(1) 応用社会学実習

応用社会学実習とは、院生が自ら選択した機関で一定期間実習し、そこで得られた成果を単位認定するものであり、インターンシップ科目である。本研究科では、院生の申請に基づき、許可を受けたものに対しこの科目の受講を許可し、指導教員が指導責任をもつ。実習機関としては、自治体、福祉施設、美術館、NPOなど多彩である。実習状況を認められ、就職に繋がる事例もあり、理論学習とキャリア形成にとって重要な科目となっている。

(2) 社会福祉士国家試験

本研究科では、2001年度より社会福祉士の国家試験受験資格を取得することを可能とした。ただし、上記受験資格取得に必要な単位は、修士学位取得に必要な単位とは別としている。そのため、修士学位取得と上記受験資格取得を両立するには、多大な努力が必要であり、綿密な研究計画と適切な指導が必要である。

(3) 科目履修制度

修士論文作成に必要な場合、研究の補完として、産業社会学部の専任教員の開講科目に限定し、産業社会学部開講科目を2科目4単位まで履修することを認めている。成績評価は大学院基準とし、大学院単位として認定する。

(4) 学部 = 大学院共同開講科目

本研究科で開講している科目の内、学部生の大学院受験へのインセンティブを高めることを目的とし、産業社会学部と本研究科との間で共同開講する科目を置いている。受講生は産業社会学部学部生及び前期課程院生であるが、講義は大学院レベルで、成績評価も大学院基準で行われている。なお、2004年度からは、5月での大学院入学試験において合格し、進学を予定している者に対し、この科目の早期履修を、12単位を上限として認めることとした。

(5) 専門社会調査士養成プログラム

産業社会学部においては、社会調査士プログラムをおき、現在、社会調査士認定機構に認定機関として申請中であり、社会調査能力を重視してきた経緯を踏まえ、本研究科

においても、カリキュラムに専門社会調査士プログラムを置き、専門社会調査士資格の認定機関として申請を行う予定にしている。

8. その他

本研究科で取得できる資格としては、社会福祉士国家試験受験資格、中学校教諭専修免許状・高等学校教諭専修免許状を取得できる。免許教科の種類は、中学校専修社会科、高等学校専修公民科、高等学校福祉専修科である。

【長所】

1. 社会学を中心とした社会諸科学の共同というコンセプトに、「人間化・文化化」を加味し、さらに環境・街づくりなど、自然科学とも共同する現在の本研究科のありかたは、学際的視野を養い、多様な価値観を持つ諸個人の共生のありようを解明することを課題とする現代社会に、ふさわしいものである。
2. 院生の研究テーマが多様であることや、他大学・社会人の本研究科を志望する院生の多さは、本研究科のコンセプトとその展開方向が支持されていることを示すものである。
3. 2領域4系のカリキュラム構造を柱にしての履修形態は、系統履修を促進するものである。
4. 講義科目、演習科目、実習科目の科目区分を設けて科目の性格を明確にすることは、教員・院生の科目準備を助けるものである。
5. 基本的に隔年開講をなくし、毎年全科目を開講したことは、院生の系統履修の保障という点で評価できる。
6. 広い視野を持ちつつ、専門性を深められるカリキュラム編成の上に、指導教員による一貫した指導体制がとられ、高度な研究能力と専門性を身につけた専門職養成を行っている。

【問題点】

1. 前期課程では、社会学研究法を除けば、研究コース、高度専門コース別に異なる科目をおいているわけではない。高度専門コースに学ぶ院生は多様化の傾向をみせており、現代社会領域に対応する高度な専門性をもつ専門職の育成プログラムを明確化し、新しい多様化したニーズに即応する教育体制の見直しが必要になっている。例えば、「社会福祉士課程」や「専門社会調査士」の対応や高度職業人養成の新たな分野の開拓が必要である。また、人間福祉領域では、少子高齢化・社会保障制度改革の内外の動向を踏まえ、従来の福祉領域から脱却し、NPOや福祉関連産業・機関等での福祉マネジメント力量、国際的視野で福祉活動を行う人材の育成の必要性が増してきているが、これに対応する仕組みの検討が必要となっている。
2. 大学院においては、教員の研究領域と自己の研究テーマとの関連を理解して入学することが重要であるが、院生のバックグラウンド・経歴が多様化し、志望動機や研究課題・研究分野も多様化しており、時にミスマッチを生じることがある。また、院生の集中する一部の指導教員の負担増が生まれている。
3. 学部には付置しない独立大学院「応用人間科学研究科」との教育内容の重複や切り分けが不明確な面がある。

4. 21世紀社会の展開は、社会学研究科の理念に基づく教育研究の推進とそれを通じて育成される人材の価値を高めているが、今後はますますその傾向が強まっていくことは間違いない。前期課程60名、後期課程15名の入学定員という量的拡大が達成されたいま、今後はさらなる質的向上を推進することを通じて、社会的要請に応えていかなければならない。社会学研究科と個々の院生の研究力量を高め、研究成果の学会発表を大幅に増加させるための意識的な指導を追及するなど、そのための課題を明らかにし、克服していくことが必要である。

【改善の方法】

1. 社会的要請の変化と大学院教育へのニーズの多様化に則して、高度専門コースのカリキュラム内容を見直すことと教育システムの整備を検討する。院生指導に関しては、院生数の増加のなかで、とりわけ高度専門コースの指導体制については、個人的な指導体制を維持しつつも、研究指導の共同化の工夫が必要である。
2. 2004年度から、カリキュラムに専門社会調査士プログラムを置き、専門社会調査士資格を持った院生育成をめざし、日本社会学会等3つの学会による「専門社会調査士認定機構」の認定機関となるべく申請を予定している。
3. 研究職を希望して専門的な学問研究をめざす研究コースの学生に対しては、研究能力の養成とテーマに即した研究活動の活性化を促す指導をさらに高める。とりわけ、研究の継続的な発展のための指導を強化するとともに、学会報告や海外研究などの促進のための指導と支援の体制を強化する。
4. 人材養成力の更なる高度化を見据えて、研究コース、高度専門コースによって異なるカリキュラム構造の必要性を検討する。また、高度専門コースにおいて、将来「資格取得専修コース」といった新たな分野の開拓を検討する。専門社会調査士もその対象と考える。

< 前期課程と後期課程の関係 >

【理念・目的】

研究コースにおいては、研究遂行上必要なスキルに習熟し、先行研究の精査による研究課題・方法を明確化し、それぞれの研究テーマ・研究方法の現代性・独自性・創造性を確認し、博士学位請求論文作成の基礎を構築することに資することが前期課程の教育目標である。後期課程の目標は、課程博士学位取得により、自立した研究者として成長しようという社会的認知を受けるに足る力量を養成することにある。高度専門コースは、前期課程のみに置かれており、後期課程には接続していない。高度専門コースにおいては、前期課程2年の間に、時代の要請にこたえる高度な専門力量を養成することである。

【実態】

前期課程においては、現代社会領域と人間福祉領域の2領域に大きく研究分野が区分され、さらに現代社会・人間文化・情報メディア・人間福祉の4系に分かれ、それぞれの専門領域に即したカリキュラムの選択が可能である。1回生においては、入学時から研究指

導のための特別演習が、2回生時には特別研究（修士論文指導）がおかれ、担当指導教員による一貫した研究指導を行う。と同時に、各領域共通の社会学研究法、各領域に分かれての領域演習がおかれ、各自の研究テーマ・研究方法にかんする議論の場となる。各領域・系では、専門領域での知見を深めるために、基幹科目と展開科目をおいている。研究のためのスキル確保にあたっては、社会調査法、情報処理、英語能力向上に向けた科目群をおいている。これらの前期課程での教育内容は、研究コースにあっては、後期課程進学に向けて専門領域での基礎を学び、幅広い視点を獲得し、後期課程でのテーマ設定の的確さ、明晰さを確保する契機となる。高度専門コースは前期課程2年で課程を修了する。この間に高度な能力を持つ専門職業人に必要な、知識・スキルの獲得もしくは更新に役立つカリキュラムをおいている。なお、研究コースを選択した院生は、ほとんどが、前期課程から後期課程へ進学し、「ゆるやかな5年一貫制」が確保されている（毎年、着実に課程博士学位取得者を出してきている）。

後期課程は研究コースであり、基本的に自らのテーマを深め、学術誌等への掲載を目ざし、最終的に博士論文の完成にむけて研鑽を積むことが基本課題である。

なお、前期課程修了の後、後期課程に進学する際には、前期課程が研究コースの場合と、高度専門コースの場合とでは、語学試験を始め、異なる試験を課している。これによって、専門研究のための研究力量の査定と語学力の確保を担保している。

【長所】

研究コースの場合、前期課程から、同一教員による一貫した指導を行うことができる。

高度専門コースで入学した場合にも、修士論文審査を研究コースと同じ基準で審査を受けて合の判定が得られ、かつ後期課程入学試験に合格した場合には、研究コースへ転換し、後期課程へ進学することが可能である。

【問題点】

高度専門コースから、後期課程への進学したばあい、後期課程での研究継続が困難となる場合がある。

【改善の方法】

高度専門コースの院生に後期課程への進学希望があるときには、門戸を閉ざすのではなく、早期に研究者養成に向けての指導に切り替え・指導を強化する。同時に、修士論文審査においては、研究力量と将来性を十分検討して合否判定を行う。

< 学部と研究科の関係 >

【理念・目的】

本研究科は、産業社会学部を基礎学部としており、相次ぐ学部改革の展開に対応し、本研究科とのカリキュラムの整合性をはかってきた。産業社会学部の教学体系が、本研究科のカリキュラムの基本構造を構成し、研究分野においては重なるものである。教員の担当体制においても、産業社会学部のスタッフの多様な研究分野が院生の多様な研究テーマを

カバーするものとなっている。しかし、学部の学士教育と大学院の教育では、その教育の水準と質において大きな違いがある。それは、大学院では、専門知識の教授内容においては、一般的な知識の伝授ではなく、研究方法論と関わる内容、研究テーマ設定の社会的学問的背景などより深い問題関心の理解にかかわる部分に重点が置くことによっている。さらに、研究力量の形成は知識伝授だけではなく、教員の研究の遂行とふれあうことや、院生自身の研究遂行の指導援助などの実質的な研究手法の体験的な修得などが重要となる。

また、演習科目をはじめ少人数クラスが多く、研究の実践的な推進を助け、水準の高い論文作成を目的にした実践的な教育を重視することとしている。大学院教育が社会的に定着して大きな需要をもっている状況にはないが、大学院の時代になることを想定して、学部教育を越える専門的力量の形成を促進していく。

【実態】

2001年度に、産業社会学部は学部改革を行い、産業社会学部においては産業社会学科に加えて人間福祉学科を新設し、産業社会学科、人間福祉学科の2学科に再編し、両学科とも新たな体制を導入することとなり、前者をさらに現代社会、情報メディア、人間文化の3学系に、後者を人間福祉学系として4つの学系をおき、学際性と多様性をもって学生の興味関心に対応してきた。本研究科においても、学部新カリキュラムとの整合性を諮ると同時に、定員拡大による多様な院生実態に対応した柔軟なカリキュラムを作るという課題と結合し、カリキュラムの再編成を行うこととした。すなわち、それまで、「現代社会系」「人間文化系」「発達福祉系」の3系を、「現代社会領域」「人間福祉領域」にわけ、前者に「現代社会系」「情報メディア系」「人間文化系」の3つの「系」をおき、後者に「人間福祉系」を置き、2つの「領域」と4つの「系」に再編した。また、「学部 大学院共同開講科目」をおき、「アドヴァンスト科目群」と調整を図った。以上の学部カリキュラムの学系再編に対応する大学院「系」の再編をはかることと学部「アドヴァンスト科目群」との調整等をおこなったことに加え、各系固有科目の精選、修士論文指導および論文作成にかかわる単位数の見直し、大学院教育においては、配置された諸科目において、研究推進と高度な専門的能力の育成をめざすものとなっている。今後は、学部との整合性という意味での学部 大学院関係からさらに進んで、学部 大学院の連携カリキュラムの拡充による学部優秀層の掘り起こし・育成が、研究科にとって重要な意味をもつものと考えている。

【長所】

1. 学部の研究教育力量を大学院教育に振り向けることが可能となっており、大学院教育体制の充実につながっている。
2. 学部 大学院共同履修科目設置により、学部段階からの大学院科目受講が可能であり、大学院進学へのインセンティブとなっている。

【問題点】

1. 学部教育の高度化である本研究科の性格からして、学部卒業生のなかから多くの大学院進学希望者を生み出す構造が求められている。大学院卒業生の社会的需要がまだ過渡的な状況にあり、学部教育を越える大学院教育の社会的な評価を高め、社会的な進出先

を確保することが求められている。

2. 共同開講や早期履修制度を整備し、学部と大学院の連携をさらに強化する課題がある。

【改善の方法】

1. 大学院教育の社会的評価を高める一貫として修了後の進路・就職の開拓においてもいっそうの取り組みを行い、大学院進学の魅力をさらに高める。
2. 2004年度より、学部 = 大学院共同開講科目を早期履修科目として位置づけて入学予定者に開放することとした。
早期履修制度の採用による早期修了制度の活用（1年修了）等、システム上の学部 大学院連携をいっそう強化する。
3. 学部からの飛び級入学制度（研究コース・高度専門コースの双方について、要件を満たせば飛び級進学を認めている）の活用拡大、入学予定者の大学院科目早期履修制度、学部優秀層への大学院受験資格、ならびに早期卒業制度などを検討する。

< 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセス >

【理念・目的】

「研究コース」では、早期に指導教員を確定し、適切なカリキュラム構成と同一指導教員による5年一貫の指導によって、課程博士学位授与に至る適切な教育システム・プロセスを構築する。

【実態】

本研究科では、毎年、博士課程学位請求論文の提出があり、博士学位を授与している（詳細は後述）。また、大学等の研究機関で活躍する人材も輩出してきており、自立した研究者へ成長する可能性という点で社会的認知を受けた院生を育成している。

本研究科のカリキュラムに即して教育システム、プロセスをいえば、前期課程の「社会学研究法」を、核として、研究者としての理論・調査研究のあり方を学び、指導教員の指導とカリキュラム履修によって、修士論文を作成する。修士論文審査においては、主査1名・副査2名の（高専コースの場合は、副査は1名）審査委員によって、後期課程に進学し、学位請求論文を作成する力量があると認められた場合には、「合」と判定され、進学を認められる。後期課程には、他大学（海外を含む）における修士学位取得者が受験する場合があるが、その際には、英語の試験を課している。修士学位をもたない受験者の場合にも、「柔軟化規定」に基づいて受け入れる場合がある。後期課程の必修科目は「応用社会学特殊講義」（後期課程の研究指導科目）であり、指導教員による論文作成指導がその具体的内容である。各年4単位とし、3年で12単位が課程修了に必要な単位である。

課程博士学位授与の要件は「申し合わせ」が適用されており、具体的には「専攻分野において研究者として自立し、研究活動を行うに必要な高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を有するもの」である。課程博士の審査対象となる論文はこの後期課程3年の間に、主題に関する公表論文が3本以上あること、5年間の研究成果が認められることが要件となる。また、課程博士学位を取得しようとする院生は、学位請求に先立つ1年ほ

ど前までに、「博士学位論文執筆計画」を研究科委員会に提出し、論文提出6ヵ月前までに、本研究科が定める博士論文構想発表会においてその構想を発表しなければならない。課程博士の学位授与申請は、博士学位単位取得退学の3ヵ月前までに行う。ただし、延長は可能である。

【長所】

学位授与にいたる教学内容は、課程博士学位論文の作成を十分可能とする内容を備えており、学位授与の過程は透明・公正になされている。他大学、海外、その他多様な後期課程院生を受け入れているが、その多くが、この教学システム・プロセスの下で、課程博士学位を取得している。

【問題点】

院生数の増加・多様化は、院生への研究指導に一定の困難を生じさせているように思われる。

【改善の方法】

カリキュラムの充実、指導体制の充実をさらに図る（詳細は〈研究指導について〉を参照）。

<創造的な教育プロジェクトの推進状況>

【実態】

「応用社会学実習」という科目をおき、これをインターンシップ科目と位置づけ、研究の推進に有効であり、進路開拓にも有意義な科目として重視している。「応用社会学実習」は専門研究と進路指導を結合した科目として、院生の研究課題に密接に関係する機関に一定時間以上実習を行い得られた成果を単位として認定しており、前期課程高度専門コースの院生の実践的学びと進路開拓にとって有効な科目として重要視している。そのために院生の参加を促進する措置をとり、インターンシップ先の開拓と社会的ネットワークの形成に努めている。詳細は以下のとおりである。

「応用社会学実習」は、本研究科前期課程に在籍している院生で、修士論文作成にあたって、各自の研究領域との関連で学外機関での調査実習を必要とするものに対して受講を認めている。受講にあたっては、実習先を自ら見つけた上で研究科に事前申請を出し、研究科が必要と認めた場合は実習機関と研究科との間で覚え書きを交わした上で受講を許可している。実習期間中は、毎月報告書を作成し、指導教員の指導を受けなければならない。したがって、指導教員が決まっていない場合には受講できない。ただし、本研究科では、早期に指導教員を確定することで受講を促してきた。年度ごとの「応用社会学実習」実習機関は、最近3年間の実績では、以下のとおりである。

2002年度8実習機関、2001年度22実習機関、2000年度13実習機関。

2002年度、2001年度の実習先を例示すると、児童養護施設、特別養護老人ホーム、自治体、美術館学芸課、弁護士会、国際協力事業団、社会福祉協議会、特定非営利法人気候ネ

ネットワーク、市立青少年交流センター、民間放送報道部、などである。

【長所】

修士論文を研究と実習を結合して作成できるなど、研究を推進する上で効果を発揮している。また、多様な実習先があり、院生の志望に即した実習先が確保できている。実習先が就職先となる場合があるなど、「応用社会学実習」の受講生は研究や就職において良好な成果を収めてきた。

【問題点】

最近、「応用社会学実習」の受講生が減少傾向にある。これは、2001年度までは実習機関と社会学研究科との間で覚え書きを交わさずに受講できたが、さまざまな問題が生じる可能性があり、2002年度より覚え書きを交わすことにした。その影響が出ているものと考ええる。

【改善の方法】

「応用社会学実習」の積極的な履修指導を行うとともに、院生の研究テーマに即した実習先を研究科として開拓を進める。

< 単位互換 >

【理念・目的】

本研究科の性格からして、内外の大学院と共同して、学際領域の、幅広い知見を獲得することは、院生の研究を発展させる上で有効である。また、各大学院の教育・研究交流の場ともなる。制度としては、国内では「関西四大学大学院単位互換制度」、国外では、DMDP（アメリカン大学国際関係大学院との共同学位プログラム）がある。本研究科では、大学院共通記述にある概要にのっとり以下の運用を行っている。

【実態】

国内では「関西四大学大学院単位互換制度」がある。選考料、履修料を徴収せずに他大学院の科目を履修できる。四大学で履修した科目の成績を本研究科研究で評価する場合には、N（認定）としている。

2003年度では、他大学院に履修交流科目受講に送り出している院生は8名であり、メディア、労働関連分野が多い。逆に、本研究科で受け入れているのは6名であり、人間発達、福祉マネジメント、情報処理分野となっている。

国外の場合は、アメリカン大学国際関係大学院との共同学位プログラム（DMDP）をもつ（詳細は、本章「大学院共通記述部分」を参照）。院生の交換留学制度であり、2年間で、双方の修士学位を取得できる。派遣実績は1名である。

【長所】

各大学院の持てる資源を有効活用し、各大学院の特性を生かした教育を提供できること。

また、選考料、履修料を徴収しないことは院生の利益になる。

【問題点と改善の方法】

関西四大学単位互換制度は、よりいっそう積極的に活用を促したいと考えている。また、DMDPの利用実績が少ないことについても、利用促進を促したい。

< 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮ならびに生涯学習への対応 >

【理念・目的】

社会人に対しては、研究と現職との両立可能な研究課題・研究方法により、修士論文作成を進められることが大切である。学部科目履修制度および応用社会学実習は社会人学生の研究を支援する制度としても、重要な役割をもつものである。

少子高齢社会化・情報社会化などの急速な社会変化に対応し、現職社会人に対し、専門知識の更新が求められている。本研究科ではそうした社会の要請に対応し、時代の要請に即した先進的知識とスキルに立脚した専門性を獲得するよう現職社会人を再教育し、キャリアアップに寄与していくことを目標とする。同時に、教養志向・社会貢献志向層の生涯学習ニーズの高まりを踏まえ、本研究科の幅広い専門領域を活かして、これらの層が、現代の知に触れ、視野を広げて、社会的に活躍する人材を育成することも重要な目標である。

【実態】

1. 学部改革に伴って人間福祉学科が開設されたことにより、本研究科の福祉領域が大きく拡充され、教育・医療・福祉関連職種に従事する社会人に、先端的知見・スキルの提供により、専門職業能力の更なる高度化に貢献している。この領域はとりわけ女性の進出領域であり、女性のキャリアアップの場・自立能力を高める場として機能している。
2. 高度専門コースへの社会人の積極的な受け入れについては、入学資格の弾力化をはかり研究科で提示した要件を満たす場合には入学を認めることとしている。また、1年間での早期単位取得による前期課程修了期間の弾力化、6・7時限の時間帯に開講する科目を置いている。また、社会人学生を念頭において、前期課程については、学部科目履修制度を設けている。これは、修士論文作成を補完するものとして、産業社会学部開講科目を履修し、そこで学んだ単位を認定する制度であり、2科目4単位までの履修を認めている。

「応用社会学実習」の履修を促進し、実践的学習を充実させることで将来の進路開拓ともなっている。また、「応用社会学実習」は、勤務先を実習機関とし、その特性を生かした研究成果についての単位認定を可能にしてある。以上のように社会人院生が受講しやすい条件整備を行っている。

3. 外国人留学生については、英語による論文執筆を認めている。研究コースにあっては、さらに英語による課程博士学位請求論文の提出を認めている。英語プログラムを持たないが、外国人留学生を受け入れた場合、研究指導等でどの言語を主に用いるかは、担当教員にゆだねられている。

4. 高度専門コースの場合は、看護や保育、街づくり、教員といった、教育・福祉・医療領域での社会人の入学傾向が顕著である。志望動機は、福祉領域の場合には、今後の高齢者福祉のめざすべき動向、理論的に裏打ちされたものとして、自身の専門職としての知識や技能の質の向上を図る、という2点にほぼ集約することができる。現代社会領域の場合には、自治体のまちづくりのありかた、メディアへのパブリックアクセスのありかた、労働や家族の現状と将来の変化に主な志望動機がある。教養志向・社会貢献志向層は、主に男性リタイア層・主婦層であるが、いずれにもまたがった志望を持っている。院生は、「社会学研究法」において各自の課題を追求する方法を学び、「領域演習」においてそれぞれの志望する領域に分かれて、専門的な「領域演習」を受講するが、一貫して指導教員から「特別演習」「特別研究 - 論文作成指導 - 」で研究指導を受け、自らの目標を追求し、修士論文として完成させる。応用社会学実習（インターンシップ科目）は、「理論に裏打ちされた援助技術」習得のため、また就職にとっての重要な科目となっている。定員増を行った最初の回生である2002年の前期課程修了者の状況で見ると、明らかに専門と結びついていない就職者は、就職先が明らかな25名のうち1名のみである。

研究コースの場合は、現職研究者の学位取得のための学位請求論文作成の場としても機能している。ちなみに2002年度には現職大学教員が3名、2003年度に1名が、後期課程に入学している。

今後、福祉分野を志向する院生の減少と、現代社会領域における「高度な専門性を持った社会人」への志向増大が予想される。

【長所】

学部科目履修制度は、学ぶ場を離れて久しい社会人に対して、学部科目を履修し、当該理論の現代的到達点を押さえることによって、大学院での講義・ゼミを速やかに理解する上で重要な役割を果たしている。社会人学生の入学者数が高水準で継続している点に、この長所を確認できる。

課程修了後の進路・就職状況からみて、同一職種での専門的力量を向上させ、同一専門領域で、活躍していることがわかる。再教育の機能は果たしているといえる。現代社会領域における「高度な専門性と専門職」のモデルを生み出しつつある。

【問題点】

英語による講義科目数が少なく、年度により科目変更があるなど、英語プログラムとして安定的に提供できていない。

「応用社会学実習」を履修する院生が、増加していない。また、福祉分野の社会人院生が減少ぎみである。

【改善の方法】

海外留学生の便宜を図るために、英語による開講科目プログラムの検討が必要である。また、「応用社会学実習」の履修実態の分析を進めて利用を促進する対策を検討する。

現代社会領域で養成すべき専門性・専門職という出口イメージの検討をはかり、専門

職として具体化していく。福祉分野の社会人再教育への取り組みを強化する。

< 研究指導について >

【理念・目的】

1. 前期課程では、各自のテーマに即した科目履修を促すカリキュラム構造とし、演習における研究指導を通して、研究促進・論文作成にかかわる個々の院生の固有の課題について院生の状態に即した指導を行う。後期課程では、「社会学特殊研究」による研究指導を軸に、学会発表・公表論文の作成を援助し、これらを基礎に博士論文作成に取り組むよう指導する。
2. カリキュラムの趣旨および各科目の獲得目標・指導方法については、シラバスを作成し、その内容に即して指導が行われ、2領域・4系での指導の系統性を確保する。同時に、自領域・自系以外の関連科目の情報を提供し、研究内容の豊富化をはかるとともに、研究科としての指導責任を担う。
3. 本研究科は、現代社会の諸問題を諸学の協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題に応える研究者と職業人の養成を目的としている。指導教員は、「特別演習」「社会学特殊研究」などの日常的な指導を通して、この課題の達成に努めている。特に、高度専門コースの場合には、その分野での理論の到達点に裏打ちされた高度な専門知識・技術を獲得に加え、具体的な進路・就職活動を意識した指導を行う。
4. 院生の教育研究指導は、研究指導責任を明確にするとともに、院生の成長には、研究科として集団的な責任がある。具体的には、複数指導により、研究指導を補完することが望ましいと考える。
5. 学生の研究内容の発展にとって必要な場合には、よりふさわしい研究分野で、よりふさわしいと考えられる教員に変更を可能とするのがよいと考える。

【実態】

1. 研究指導の概要

前期課程を「現代社会領域」「人間福祉領域」の2領域に編成し、それらをさらに、現代社会・情報メディア・人間文化・人間福祉の4系に区分し、各系に基幹科目・展開科目を配置することで、論文のテーマに即した履修を容易にしている。院生は全員について指導教員を明確にし、日常的な研究指導をうけられるようにしている。「特別演習」「特別研究」「社会学特殊研究」がそれにあたる。この演習等を通じて、できるだけ個別の指導に対応していけるようにしている。

後期課程の研究指導は、「社会学特殊研究」による指導教員の研究指導にゆだねられているが、この間、入学定員を大幅に増加させ（5名から15名へ）、志願者・合格者も増加しているなかで、論文の質の低下をきたさぬよう、指導体制を強化した。

2. 論文指導

修士論文構想発表会は、修士論文作成の促進のために制度化され、成果をあげているが、2002年度より博士論文の執筆促進のために、課程博士学位請求論文構想発表会を制度化した。同時に、早期に指導教員を確定し、研究指導を開始することとし、2002年度

からは、研究指導を行う場としての「特別演習」を通年とし、前期課程1回生入学時から指導教員が指導を行うことを制度化した。2002年度においては、ほとんどの前期課程1回生が入学時には、指導教員が確定している。こうした体制の下で、前期課程1回生7月時点で修士論文研究計画書の提出を求め、2回生前期の7月に修士論文構想発表会を実施し、修士論文の進捗状況を検証している。修士論文構想発表会は公開で行い、ここで主査(指導教員)・副査を決定し、その他の関連する研究科教員・院生とのディスカッションを通じて課題を明らかにすることで修士論文作成を援助している。後期課程については、「博士論文」提出のほぼ1年前までに、「博士論文執筆計画書」を提出することと「博士論文構想発表会」(通例は、後期課程3回生6月時点)に報告を行うことを博士論文提出の要件としている。この過程を通じて、論文作成にかかわる課題を明らかにする。この取り組みは、院生・指導教員の双方が節目での課題を共有することができ、適切な指導を行う上で有益である。

また、博士論文の執筆資格の確認要件として、学術誌等に掲載された活字論文3点の業績を有していることとしている。後期課程院生は、ほぼ毎年度活字論文最低1本を執筆し、学術雑誌に掲載許可することを基本目標にして研究を進めることとなっている。研究指導もこの条件を満たすように指導することが基本となっている。なお、『産社論集』掲載論文が博士論文の主要な公表論文であるところから、後期課程院生に対する査読を論文指導の一環として強化してきた。博士学位取得者は、2001年度4名、2002年度3名、2003年度は6名である。

3. カリキュラムならびに履修指導を通じた研究指導

入学前の入学予定者ガイダンス、入学時ガイダンスで説明・質疑を行い、カリキュラム構成と履修に関する指導を行っている。前期課程においては、各年度開講方針作成時に、科目間関連を検討し、時間割編成に反映させている。各科目の内容・方法についてシラバスを作成し、履修の参考としている。シラバス作成は具体的には個別教員にまかされている。そのために必要に応じて各科目の担当教員間での協議を実施し、科目間関連を整理している。指導教員は必要に応じて履修指導を行い、本学他研究科・関西四大学単位互換制度の利用を承認する。

4. 複数指導制と教育研究責任

院生の研究内容によっては、指導教員以外の教員の援助を必要とする場合がある。その際は、指導教員の理解の下で、適宜、他の教員の援助を受けることがあり、実質的に複数指導を受けている場合がある。研究指導の場合、指導教員の評価に対し・第三者が加わることで判断の公平性・透明性を確保する必要がある。そのため、前期課程においては、指導教員を主査とし、ほかに副査を1名配している。後期課程については、主査である指導教員のほかに副査2名を配している。後期課程における副査は、必要に応じて院生の指導に当たることがある。修士論文、博士学位請求論文の審査において副査に当たる教員は、修士論文構想発表会、博士論文構想発表会という論文作成の節目において、指導教員とともに、論文作成過程での問題指摘とその後の研究方向について助言を行う。また、近接領域から関連する先端の研究動向の助言が有効である場合、あるいは調査分析の結果を用いた論文作成の場合には社会調査の理論・調査技法・統計処理等、指導教員の了解のもとに積極的に研究科の他の教員が援助を行う場合がある。本研究科の担当

教員構成が、社会学を中心としながら、社会諸科学、人文科学にいたる幅広い領域をカバーしているところから、このように現実には複数指導が行われている場合があるが、いずれの場合においても、指導責任は指導教員にある。この主査・副査による指導体制と本項<研究指導について>で他述している研究指導の実態によって、教育研究責任の担保と院生への研究指導の高い対応性が実現している。

5. 研究指導に対する教員のかかわり

前期課程への入学前指導（入学予定者教育）の段階から、指導教員を確定して研究指導を徹底している。2002年度より、入学予定者への入学前指導を強化した。2003年度においては、入学時には、ほとんどの院生の指導教員が確定し、院生の研究テーマ・研究方法に関する指導が開始されている。この指導教員の確定は、夏季インターンシップの参加を保障することにもつながっている。指導教員の早期確定により、遅くとも、前期課程1回生前期 Semester において、指導教員との間で今後2年間の研究計画について密度の高い話し合いをもち、他研究科・多大学研究科との交流科目など、研究目的に即したカリキュラム履修を指導するなど、速やかに研究活動を開始できるよう個々の院生を指導している。また、指導教員のネットワークを活かしたインターンシップ施設・機関の紹介や、院生の開拓してきた施設や機関との交渉責任を指導教員がもつことにより、院生のインターンシップ参加を援助している。研究コースにおいては、前期課程において修士論文作成が博士学位請求論文の基礎となるよう指導を行う。後期課程では、博士学位請求論文の骨格となる公表論文三本の着実な完成と投稿・公表を援助する。『産業社会論集』の投稿に際しては責任ある推薦を行う。指導院生の専門学会・研究会への報告を促進し、その準備を援助している。指導教員の研究活動のネットワークは、院生にとってもネットワーク形成に大きな役割を果たしている。指導教員とともに、研究プロジェクトに参加し、共同研究の場が具体的指導の場となることがある。

6. 研究分野や指導教員に対する学生からの変更希望

院生の希望がある場合、指導教員が院生の研究活動の発展にとって、別の指導教員への変更が必要と判断した場合は、研究科委員会の承認を得て変更を行うことがある。

【長所】

指導教員の早期確定によって、研究計画の具体化時点から指導が開始され、節目節目での、前期課程・後期課程における「論文構想発表会」等によって、院生・指導教員がともに課題を共有し、適切な指導が行うことができ、ほとんどの院生が、修士学位論文、博士学位論文を完成させ、学位を取得できている。また、「特別演習1」の通年化によって、1回生夏季に、「応用社会学実習」（指導教員の承認が必要）の履修を促進できた。

前期課程入学時から後期課程まで、一貫した研究指導体制を確立し、院生の研究の到達点と課題を常に把握し、実態に即した指導により、院生の研究発展を促すことができる。

入学志望段階から指導教員とコンタクトを取ることを勧め、入学決定後（5月、9月の入学試験に合格の段階から）は速やかに指導教員を確定している。その時点で、指導教員のゼミへの特別参加を認められる場合があり、実質的な入学前教育となっている。

院生にとって、指導責任が明確にされているなかで、他の教員から異なる視点での指摘・指導を受ける機会がある。

指導教員の適切な変更は、院生の研究意欲を高め、研究内容の高度化に資している。

【問題点】

後期課程進学者で学位取得に至らず退学する場合がある。とりわけ、高度専門コースから後期課程・研究コースに進学した社会人の場合に、博士学位請求論文を提出せず、満期退学する事例がある。後期課程の社会人院生の場合、その事情にはそれぞれ特殊なケースがあり、その実態把握が必要である。

「社会学研究法」・「領域演習」の科目に若干の内容の重複が生じた。また、教員によっては、指導する院生が往々にして5名を超える場合があり、担当指導教員の負担が増加している。

指導内容が研究面に力点が置かれ、進路まで及んでいない場合がある。

指導教員と指導にかかわっているその他の教員との研究の方向性に関して異なる助言を行う場合がありうる。

後期課程の定員増という量的拡大のなかで、博士学位請求論文の質の低下を防ぎ、自律した研究力量の確実な育成をはかることが課題である。

院生の公表論文のうち、学外の学会誌などへの掲載論文が少ない。また、後期課程院生の増加に伴って、『産業社会論集』への掲載が、今後困難になることが予想される。

【改善の方法】

1. 2005年度入学試験より、6月合格者に対する入学前教育を強化する方向で検討を進めており、当面、後期開講科目について、入学決定者にたいし大学院科目の早期履修を認める方向である。この具体化によって、入学前における研究指導はさらに徹底されるものと期待している。
2. 「社会学研究法」と「領域演習」の担当者により科目の目標を整理する。
3. 指導教員と副査の教員との連携のあり方の検討をすすめる。
4. 学術振興会特別研究員への採用を促進する。
5. 「博士論文構想発表会」は、従来3回生6月に行われているが、博士論文作成を援助するには遅いと考えられるため、これを2回生後期に早めることを検討している。
6. 学会発表・学外の学会誌への投稿をさらに促進していく。『産業社会論集』の発行回数を増やす。
7. 院生数の増加のなかで、とりわけ高度専門コースの指導体制については、個人的な指導体制を維持しつつも、研究指導の共同化を工夫する。
8. 高度化・国際化の本格展開に向けて、必要に応じて外部から、任期制教員を任用するなど、積極的補完体制を整える。
9. 質の高い論文の完成を援助するための、長期在籍あるいは再入学制度等を検討する。
10. 後期課程社会人院生の実態を把握して、学位請求論文作成援助のあり方等を検討する。

< 研究指導における学問的刺激 >

【理念・目的】

内外の学会・研究会への参加やプロジェクト研究での共同研究によって、教員間・院生間およびその双方の学問的刺激を誘発する。また、本研究科では、現代社会が提起する諸問題を社会学と既存諸科学の協同によって解明、社会的に要請される実践的課題に応えることを目的としており、前期課程・後期課程において、個性的で、才能豊かな人材を養成し、ふさわしい機関に送り込むことを課題として、研究指導を行っている。

【実態】

学会報告は現状では国内に限定されているが、院生の数的増大と研究領域の多様化を反映して、所属学会・研究会の数は40近い(産社学会総括参照・研究委員会所管事項)。院生が所属学会で報告を行う場合には、教員・院生が参加する学部共同研究会において、プレ報告を行わない、教員・院生との議論の場を持つことができる。この場を発展させ、研究科教学委員会による教学的位置づけを行い制度化したものが、修士論文、博士論文構想発表会である。共同研究会におけるプレ報告の機会は現在も継続し、教員・院生の議論の場となっている。

学部プロジェクトとしては、文科省科学研究費による地域連携福祉プロジェクト、立命館大学・日本生協連医療部会共同プロジェクト、複数の市町村との自治体連携プロジェクト等があり、高度専門コース院生、研究コース院生、ポスト・ドクトラル・フェローが参加している。これらのプロジェクトでの共同作業において、参加教員間、教員・院生間で、調査・分析方法、分析結果の評価をめぐって、活発な議論が行われている。特に、院生は統計処理において貢献している。

また、本研究科において、教員が院生の研究力量に触れる機会として機能しているものとしては、産業社会学会主催・共催による共同研究会、専門学会主催での業務補助、学部プロジェクト研究・その他の教員がメンバーとなっている学部内外のプロジェクト研究などがある。これらは、院生の研究能力を、理論的蓄積に裏打ちされた企画力・ネット形成能力・翻訳・報告書作成能力を、教員が共同作業を通して把握する格好の場となっている。こうしたなかで、能力を評価された院生は、博士学位取得後、衣笠研究機構所属のプロジェクトにおいて、ポスト・ドクトラル・フェローとして、任用されている。現在、本研究科からは2名採用されている。また、本研究科教員の主催する日本労働研究機構内のプロジェクトに、2名の学位取得後のオーバードクターが参加している。現在、専門社会調査士の認定機関として認定機構に申請中であり、認定された場合には、調査機関への人材送り込みを期待できる。

【長所】

前期課程の院生の場合には、指導教員とともにプロジェクトに参加し、その研究がプロジェクト研究の一環として位置づけられ、一連の研究過程をともに迎えることが重要な研究指導の役割を果たし、場合によっては院生のテーマがプロジェクトに新たな視角を提起することがある。後期課程の院生あるいはポスト・ドクトラル・フェローの場合には、プロ

プロジェクト研究の主力を担うことがある。研究報告書作成過程は、教員と院生との共同研究という実質を持つことがある。こうしたケースは、教員・院生いずれの側にも、実り多いものとなる。

院生の才能 総合的能力 を評価・発掘する事実上の機会は、本研究科の研究活動の展開のなかで多様なかたちで用意されているといえる。

【問題点】

事務局機能を担う教員の負担が大きいため、教員が前期課程院生に、事務局機能の補完的役割を期待し、研究指導の場としての役割は、院生の期待するほど十分ではない場合が往々にしてある。

人材発掘は、研究指導教員とのコンタクトが契機となっており、個別的な出会いにまかされている。

【改善の方法】

プロジェクト研究に置ける教員・院生の参加のあり方を検討する。
上記の機会等に人材発掘を意識的に行うと同時に、院生の研究業績に関する情報を本研究科として外部に発信する。

2) 教育・研究指導方法の改善

< 教育・研究指導の効果の測定 >

【理念・目的】

教育・研究効果を検証する適切な方法の開発が望ましいが、大学院にあって、担当教員の研究指導に重点がおかれている場合には、公開の研究報告の場が、指導の効果を検証する場となる。

【実態】

前期課程、後期課程いずれの場合にも、修士論文・博士論文構想発表会が行われ、公開の研究報告の場として機能しており、複数教員、他の院生参加によって、進捗状況・指導すべき課題が明らかにされている。ただし、院生の増加により、報告数が激増し、参加教員が分散する傾向があり、1つの報告に対する参加教員が少なくなるという傾向がある。授業評価は行われていない。

【長所】

教育・指導効果を確認できる公開研究報告の場が、修士論文・博士論文構想発表会として制度化されている。

【問題点】

授業評価に対して院生からの要望がある。

【改善の方法】

大学院での授業評価はなじむのか、そのあり方はいかなるものかについて、検討する。

<前期課程ならびに後期課程修了者の進路状況>

【理念・目的】

本研究科は、現代社会が提起する諸問題を社会学と既存の学問分野の協同によって解明し、社会的に要請される実践的課題に応える研究者と専門職業人の養成とを目的とする。研究者とは大学で働く研究者だけではなく、多様な調査・研究機関で働く研究者・教員を含んでいる。また現代の職業労働の高度化はますます高い専門的能力を要請しており、高度な能力を持つ専門職業人に対する社会的要請に応えるよう学習内容を充実してきた。

【実態】

1. 前期課程の進路

(1) 概要

高度専門コースを志望する（現職を含む）院生は、より広い視野から、現代の諸学の到達点を踏まえ、「豊かな知識と研究を通じて身につけた思考スタイル」（社会学研究科で学ぶために）をそなえた人材が、民間企業・マスコミ・自治体・社会福祉協議会・NPO等に進出している。現職の医療・福祉関係者の学位取得者は、学位取得後は、職場内での教育職・管理職へキャリアアップし、専門学校・短大・大学等の教員となるケースが多い。

教員の場合は、教育職員専修免許取得が可能であり、学校管理職への資格として有効である。社会福祉士課程においては、社会福祉士国家試験の受験資格が得られる。

修士学位取得者の進路状況は、2001年度就職者17名、進学者9名、2002年度就職者25名、進学者10名、2003年度就職者24名、進学者11名（以上、判明分）である。

(2) 大学教員等への進路

1999年度から2002年度において、大学教員17名、専門学校教員1名、教員5名、福祉団体12名、その他（以上、判明分）。

2. 後期課程の進路

(1) 概要

後期課程修了者のうち多くは、課程博士学位取得後、常勤研究職（調査機関・研究機構等を含む広義の研究職）を希望している。これまでに、本研究科を修了して大学等の常勤の研究職に就職しているものは、17名である。後期課程進学時に日本学術振興会特別研究員に採用され、課程博士学位取得後、学術振興会海外特別研究員に採用され、帰国後、大学常勤職として採用されたケースは、理想的ケースである。また、2001年度、2002年度に、立命館大学の衣笠研究機構（人文・社系のプロジェクト研究を統括）にポスト・ドクトラル・フェローとして本研究科課程博士学位取得者が2名採用されている。しかしそうしたケースはまだ稀であり、オーバードクター層は増加傾向にある。オーバードクター層に対しては、非常勤講師ポストの確保に努めている。

(2) 大学教員等への進路

大学教員16名、行政3名、教員1名、団体職員1名、その他(以上、判明分)。

3. コース別の特性

(1) 研究コースの進路

研究コースでは、各年度、着実に学位取得者を送り出している。これまで、大学等の研究機関に常勤の研究者として10数名を送り出している。課程博士学位取得者で学術振興会海外特別研究員へ採用される、あるいは、本学の衣笠研究機構所属プロジェクト研究でポスト・ドクトラル・フェローに任用されるケースなどがでており、常勤研究職につく上で有利なポストに就いている。

(2) 高度専門コースの進路

高度専門コースでは、一般院生、職場を持つ社会人院生の専門力量の向上により、職場での地位向上に役立っており、ボランティアやNPOなど、地域福祉活動のリーダーを送り出している。

【長所】

前期課程修了者については、大学教員を一定数輩出しており、それが前述の数字に反映されている。その理由としては、現職から大学院コースに入学する者がいることと、福祉関係の大学の需要が大きいことが挙げられる。また、民間企業、学校、福祉団体や病院関係に就職する者もあり、まさにバラエティに富んでいる。次に、後期課程修了者については、大学教員・研究者への就職数はますますの水準にある。ただし、今後さらなる伸びが必要である。

【問題点】

研究職を希望するオーバードクター層の就職問題は困難をかかえており、滞留する傾向にある。

前期課程修了者には、短期的な研究成果を求めるのではなく、社会学・政治経済学・心理学等の基礎研究への努力が必要である。また、論文数をさらに増やさなければならない。同時に学会から評価を得るには、研究論文を執筆する際の構想、執筆形式、表現・書き方において、質の高さが求められる。

後期課程修了者には、論文数を増やすこと、特に学会誌・レフェリー誌に投稿する積極的な姿勢が求められる。

高度専門コースに学ぶ院生は多様化の傾向をみせており、現代社会領域に対応する高度な専門性をもつ専門職の育成プログラムを明確化し、新しい多様化したニーズに即応する教育体制の見直しが必要になっている。人間福祉領域では、少子高齢化・社会保障制度改革の内外の動向を踏まえ、従来の福祉領域から脱却し、NPOや福祉関連産業・機関等での福祉マネジメント力量、国際的視野で福祉活動を行う人材の育成の必要性が増してきているが、これに対応する仕組みの検討が必要となっている。

【改善の方法】

前期課程修了者には、基礎文献の講読が不可欠である。同じことが、後期課程修了者に

も当てはまる。ともに課程修学時において、基礎文献や研究論文の講読が必要である。将来、後期課程(博士課程)修了者の大学等への就職が困難になることが予想されるため、課程修学時において積極的に学会報告を行い、学会誌等のレフェリー誌に掲載されるよう努力すべきである。また、語学の習得も重要であり、英書のみならず独書・仏書での原典購読を継続的に行う努力も必要である。

研究コースの卒業者の進路については、オーバードクター層を含め、院生のプロフィールを掲載したパンフ等の作成と、関連機関への配布をおこなうなど必要な情報発信に努める。

専門社会調査士養成プログラムを導入し、研究職のみならずシンクタンク等で通用する高度な調査研究能力を養成する。アジア地域との交流を視野に入れた福祉力量を持った人材育成を、国際福祉のコンセプトで展開を検討する。

2004年度から、カリキュラムに専門社会調査士プログラムを置き、専門社会調査士資格を持った院生育成をめざして、日本社会学会等3つの学会による「専門社会調査士認定機構」の認定機関となるべく申請を予定している。この専門社会調査士養成プログラムを導入によって、研究職のみならずシンクタンク等で通用する高度な調査研究能力を養成する。また、アジア地域との交流を視野に入れた専門力量を持った人材育成を、国際福祉のコンセプトで展開を検討する。

<成績評価のしくみ>

【理念・目的】

教育研究指導の成果の検証は、成績評価をもってなされる。シラバスに目標と評価法を明らかにすることは、学生の意欲の向上につながる。

本研究科では、大学院共通記述にある概要にのっとって以下の運用を行っている。

【実態】

講義科目については、担当教員がシラバスに評価方法を記載している。担当教員によって若干異なるが、多くは試験に代わるレポートを中心に、プレゼンテーションや受講態度を含む平常点を加味したものとなっている。筆記試験を課す場合もある。評価は、全学共通評価基準である「A⁺・A・B・C・F」によって行う。特別演習・特別研究といった研究指導科目では、指導教員が院生の研究能力のレベルアップの状況については、日常的に把握し個々に評価を行う。講義科目のように一律の評価基準を設けてはいない。社会学研究法では、研究課題の意義・主題と研究方法の確定、文献検索やデータ収集・分析の手法、論文執筆などの一連の手続きと必要な思考形式を理解し、知の技法の習得という目標をたて、同時に院生間の研究交流の場として位置づけられており、評価はレポート・日常点・報告を対象に行われている。評価は講義科目と同様である。そのほか、領域演習、社会調査法、特殊講義のほとんどが、日常点・レポート・プレゼンテーションとディスカッションを資質検証の対象としている。

【長所】

研究指導科目以外は、ごく少数を除けば、ほとんどの科目は、シラバスに評価方法は明記されている。

【問題点】

ごく少数の科目であるが、シラバスに評価方法等の明記がない。また、5段階評価を行う際に、基準は担当教員にまかされている。

【改善の方法】

シラバスに評価方法の明記を徹底する。また、5段階評価を行う際の、基準の確認のありようを検討する。

<シラバス>

【理念・目的】

本研究科においては、多彩な教員スタッフを擁し、院生もまた、多様化しているため、科目の講義概要を明示しておくことは、院生の科目履修にとって重要な意味を持つ。

本研究科では、大学院共通記述にある概要にのっとり以下の運用を行っている。

【実態】

院生に配布する冊子「社会学研究科で学ぶために」において履修についての情報と同時に、演習など研究指導科目以外の科目について、講義についての情報としてシラバスを掲載している。シラバスは、各科目の講義テーマ、内容、受講生にかかわる情報、評価方法・基準、テキスト・参考書によって構成されている。テーマ・内容においては、科目の目的と、半期の講義概要が述べられているが、授業スケジュールについての記述はほとんどない。受講にかかわる情報においては、講義の進め方と受講生に期待する学習内容が指摘されている。評価方法・基準については、レポート、プレゼンテーション・ディベート参加、日常点等があげられ、それぞれの評価比率を明らかにしている場合が半数程度ある。テキスト・参考書をシラバスにおいて指示している記述は少ない。シラバスは、担当教員全員が記述しているが、内容の密度に違いがある。本研究科での指導は指導教員による論文中心の研究指導にあるが、院生の関心の多様化にこたえるために、近接領域の教員の受講を進める必要がある。そのためには、シラバスのみでは不十分であり、2004年度には、「社会学を学ぶために」のなかに、教員情報を掲載し、研究領域、主たる業績、指導院生の論文タイトル、メールアドレス等を掲載し、シラバスを補完することとしている。研究科HPを充実し、シラバス・教員情報を公開し、履修選択や指導教員選択の便宜を図る。

【長所】

シラバス・講義概要に準備した記述項目は、シラバスに期待される内容を盛り込めるように構成されている。これに加えて、Webサイトへの掲載や、それと関連するオンラインでの受講登録により社会人に配慮できる。

【問題点】

個々の教員によって内容に精粗があり、講義スケジュール、テキスト等の指示、においても不十分さが残る。

【改善の方法】

シラバスの各項目について、詳細な記述をうながすことで、内容の充実を図る。

<教育・研究指導方法を改善するための組織的な取り組み、学生による授業評価など>

【理念・目的】

本学では学生参加と全構成員による自治を重視しており、全学協議会等の学園運営の基本的仕組みがある。本研究科においても、院生組織であるクラス会と研究科執行部との間で、研究科懇談会を開催し、教員の教育・研究指導に関しても組織的に意見交換を行い、改善に努める。

授業評価については、何らかの形で教員の教育・研究指導のあり方に関して、院生の評価を問い、内容・形態等に活かすことは望ましいことである。しかし、研究指導中心であり、講義科目は小人数の場合が多いという実態に対応した、授業評価の形態を検討する必要がある。

大学院における教育・研究、施設設備、奨学制度等、学生生活全般にわたって、学生がどのような要求を持っているかを知り、整備に努めることは重要であると位置づけている。

【実態】

本研究科では、院生の研究科組織であるクラス会の代表者と研究科長、研究科主事、同幹事による研究科執行部とが参加し、年2回研究科懇談会を開催している。この懇談会が、研究・教育、援助政策、施設設備、進路就職等の課題に関する協議の場である。教育・研究方法の改善は、主要には、この懇談会において議論された内容を積極的に活かすことによってなされてきた。ちなみに、2002年度には障害をもつ学生への援助のありかたについて議論された。2003年度には、前期課程1回生院生の研究の進捗にあわせ、従来、同じ時期に開講されてきた領域演習と社会学研究法の開講時期をずらすなどの変更を行った。

社会人学生の要望を考慮し、夕方から夜間の時間帯への科目配置を行っている。本研究科固有の奨学金である金銅記念研究奨励奨学金については、クラス会の意見を参考に、運営の改善を行った。教員個人に関する問題指摘については、問題の性格に応じ、一般化できる問題は研究科委員会で周知し注意を喚起し、特殊個別的である場合には、研究科執行部が、当該教員に要望を伝え、改善を要請している。研究科においては研究指導が教育・研究指導の根幹であるところから、組織的な改善の取り組みは行われておらず、教員個々の創意工夫にまかされているのが現状である。

院生による授業評価を適切に行い、授業内容に生かすことは望ましいが、大学院における適切な方法については議論が必要である。そのため、社会学研究科では、授業評価アンケートは実施していない。現在は、毎年度、前期、後期に開催される研究科懇談会におい

て、授業改善に関する議題を論議し、授業改善に生かしている。クラス会は、独自に授業アンケートを行って、この懇談会に臨んでいる。近年、クラス会から授業評価アンケートを実施するよう要求がでてきている。

学生満足度調査は導入していない。全学の院生の要求については、院生が構成する自治組織である院生協議会と大学とが、議論を行う。社会学研究科の院生が、個別社会学研究科に対して抱く要求については、研究科懇談会において論議している。この論議において、入学予定者段階からのガイダンスの改善・社会人に適した時間割編成・障害を持つ学生への援助・全学援助政策の学部実施分の運用方針、TAの負担問題、HPの充実・就職活動支援などについて、また、教学・生活・進路にわたる諸問題について論議が行われている。その際、院生側が提出するアンケートは、院生による自主的なものではあるが、満足度調査の実質を備えていると評価している。したがって、より満足度を評価できる項目について院生と議論し、院生の自主的調査をバックアップすることが、現時点では妥当である。

【長所】

教育・研究指導方法の改善に関しては、クラス会と研究科とが組織的に議論できる場が制度化されており、研究科として解決可能な課題については、研究科の責任において速やかに解決を図ることができる。

別科目ごとに授業内容を改善する手段として、一般的に授業評価アンケートは有用であるが、1科目数名という大学院の授業にあっては、研究科懇談会で論議することが実質的である。

大学院においては、具体的な内容で双方が議論を交わすことが、実質的な院生状態の改善につながる。

【問題点】

院生の増加と多様化に伴い、院生の要望も多様化し、クラス会が集約して課題化することが困難となりつつある。指導の改善は個々の教員に委ねられており、研究科全体の指導の改善に結びついていない。

【改善の方法】

個々の教員に任されている指導上の創意工夫を交流・集約し、研究として共有化し、研究科としての改善に役だてる。

3) 学位授与、課程修了の認定

< 学位授与の状況と授与方針・基準について >

【理念・目的】

修士学位については、「広い視野に立って清深な学識を授け。専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う（立命館大学大学院学則3条1項）との前期課程の趣旨に即して、修士論文の内容と口頭試問の結果にてらして、

公平かつ透明な審査の下に授与する。高度専門コースの場合は、前期課程における研究計画の到達点を評価する。研究コースの場合は、後期課程進学の試験を代替するものであり、後期課程における学位請求論文を執筆する可能性の有無が判断基準となる。また、社会人院生が、職場と研究の両立をさせつつ、自らの専門性を高めるために、職場を研究対象として取り上げ、課題研究を作成した場合、これを修士論文に代替する研究成果とみなし、学位認定の対象とすることができる。

博士学位については、「専攻分野について研究者として自立し、研究活動を行うに必要な高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」(立命館大学学則3条2項)との博士課程後期課程の趣旨に即して、学位請求論文について公平かつ透明な審査の下に授与する。博士課程後期課程3年間で学位請求論文を提出することを原則とする。

立命館大学(院)以外の研究者であっても、積極的に当該領域で蓄積ある研究者による審査への関与によって、院生の研究テーマの多様性にこたえ、かつ、厳正かつ公正な審査を行うことが望ましい。

原則として日本語での学位論文を審査対象論文とし、学位を授与することが望ましいが、日本語執筆による負担を軽減することで、密度の高さを期待できる場合には、英文の論文を審査対象とする。

【実態】

1. 学位審査

(1) 修士学位

修士論文の領域に近い研究科内部の教員が審査に当たる。その際、高度専門コースは1論文につき、2名の審査委員(主査1名・副査1名)が審査にあたる。研究コースの場合は、3名の審査委員(主査1名、副査2名)をもってあたる。例年、前期課程2回生7月に修士論文構想発表会を行い、原則としてすべての修士学位申請者に報告を求めている。特別の事情のある場合を除き、前期課程2回生修了時点で修士学位を取得している。

また、修士論文にかわる課題研究に対して学位を認定したことは無い。

(2) 博士学位

本研究科では、博士学位請求論文の提出要件として、学位請求に先立つ1年前までに、研究の目的・論文の基本構想・進捗状況・完成への見通しを記した「博士学位請求論文執筆計画」を提出すること、論文提出6ヵ月前までに、社会学研究科の教学責任下での「博士論文構想発表会」において報告を行うこと、の2点を学位論文提出の要件として定めている。博士学位請求論文については、主題に関する公表論文が3点程度あることを要件としている。英文による提出も可としている。研究科委員会において受理された場合は、審査期間中の審査対象論文の縦覧と公開の検討会を経て、研究科における授与議決の後、大学院委員会の議を経て授与する。具体的には、論文提出後、2週間の閲覧期間を経て「受理」決定が行われ、原則として学部専任教員を含む3名以上の専門家によって「審査委員会」を構成し、2週間程度の縦覧期間をおき、公聴会(公開研究会形式による口頭試問)を開催し、審査委員会の主査は研究科委員会に結果を報告し、この報告に基づいて研究化委員会が博士学位授与の是非につき議決する。課程博士・論

文博士のいずれであっても、受理しない場合もありうる。

2. 学位取得者

(1) 修士学位

2000年度28名、2001年度42名、2002年度48名。

(2) 博士学位

課程博士学位取得者は、2000年度5名、2001年度3名、2002年度6名である。なお、2002年度には、3名が論文博士学位を申請・取得している。

3. 学位審査の透明性・客観性

(1) 修士学位

修士論文の内容に即して、原則として研究科内部で主査1名・副査1名の審査委員を委嘱している。産業社会学部学生を母体層のひとつとしている独立研究科である応用人間研究科教員に副査を委嘱することもある。修士論文提出に先立つ構想発表会、ならびに修士論文の口頭試問は、いずれも、公開でなされており、審査委員以外の教員・院生の参加・発言は自由である。

(2) 博士学位

博士学位請求論文については、事前には博士論文構想発表会での報告を提出要件とし、審査対象論文の受付け後、2カ所に閲覧場所を設け、閲読可能としている。公聴会は公開であり、参加・発言は自由である。審査委員は、3名であるが、本研究科の特質として、論文テーマが多様な領域におよぶために、その領域で業績を的確に評価しうる学外の研究者に審査委員を委嘱することができる。

4. 学位論文審査における、本学関係者以外の研究者の関与

本研究科は、現代社会・人間福祉の2領域をもち、現代社会領域はさらに現代社会・情報メディア・人間文化の3系として展開しており、院生の研究テーマは実に幅広いものがある。そのため、必要に応じて、修士学位論文審査、博士学位論文審査のいずれの場合にも、他研究科、他大学(院)の研究者を副査として委嘱してきている。ちなみに、2001年度甲号(課程博士)論文審査の際には、他大学1名、本学他研究科2名を副査として委嘱、2002年度には、他大学1名、本学他研究科2名を副査として委嘱している。

5. 外国人留学生に学位を授与するにあたっての配慮

外国人留学生への日本語指導は、指導教員の日常的な研究指導の中で行われている。しかし、外国人留学生の日本語能力は個人差が大きく、日本語での学位論文執筆が困難な場合がある。従って、英文での執筆が可能な場合には英文での学位論文提出を認めている。

【長所】

前期課程・後期課程ともに、丁寧な研究指導と、論文作成の節目での研究計画の提出・報告会設定等により、修士学位、課程博士学位取得者は、着実に増加している。また、前述のような一連の審査続きは、審査過程の透明性・客観性を高める上で有効である。必要に応じて、他研究科、他大学(院)の研究者に副査を委嘱していることは、学位論文のテーマの多様性に対応し、その領域で実績を持つ研究者による厳正な審査を受けることができる。

また、後期課程に進学した院生は、ほとんどが課程博士請求論文を提出し、課程博士学位を取得している。また、これまでの博士課程満期退学者や修了者のかなりの部分は、大学等の研究職の常勤として活躍している。

【問題点】

修士学位取得については、社会人院生の場合、現職と両立させながらの論文執筆となり、また、現職をもたない院生は就職活動と論文執筆が重なり、論文準備の時間的余裕にとばしい。博士学位については、例年一定数の学位取得者を輩出しているが、論文の質を担保することが課題となりつつある。

他大学（院）関係者に審査を委嘱したばあい、口頭試問以外に、研究科委員会での審議に出席してコメントすることが困難である。

外国人留学生に対する配慮措置については、指導教授に任されており、研究科としての具体的な配慮がされていないのが実情である。

【改善の方法】

入学予定者段階での大学院科目の早期履修等により、前期課程の実質的前倒しを行い、入学後の専門研究の時間を実質的に増加させる。課程博士学位論文については、期限以内に一定水準に到達しない場合には、いったん満期退学後、再入学を認めるなどの措置により水準確保につとめる。一定数の外国人留学生を受け入れているので、配慮措置の具体化は今後の検討課題となる。

一方、審査会は公開で行われており、透明性・客観性という点では問題はない。

< 課程修了の認定 >

【理念・目的】

「優れた業績をあげたもの」は1年以上の在学で修士学位を取得することが可能である。

【実態】

現職社会人の中には、修士学位にふさわしい高い専門力量をもち、1年以上の在学で、優れた修士論文を提出できる院生が含まれる。社会学研究科では、1999年度「在学期間短縮修了可能なカリキュラムの変更について」において前期課程1回生において特別に「特別演習」の履修を認めている。前期課程の1年で修士論文を提出し、修士学位を取得した事例がある。2000年度3名、2001年度1名である。1年以上の在学で修士学位を得た場合には、前期課程の2年間を含む3年以上の在学で課程博士学位を取得することが可能であるが、この事例はまだ存在しない。

【長所】

本研究科では、前期課程に「高度専門コース」をおいており、優れた専門能力に到達していると認められる場合に、早期修了を認め、学位を授与することは、理念に即したものである。

【問題点】

1年で修了を認める場合には、修士論文の水準を担保する点で、工夫が必要である。また、早期修了を認める制度について、院生への周知がなされていない憾みがある。

【改善の方法】

入学前指導、入学予定者段階からの早期指導により、修論の水準維持をはかる。

社会人のみならず、大学院を志望する学生・入学予定者に対して本制度の周知をはかる。また、「1年修了プログラム」を検討する。早期履修制度を定着させ、学内進学者に対しても「1年修了プログラム」活用の道を開く。